

協同金融 *FINANCE CO-OPERATIVE*

No.133 (2017 年 6 月)

人々が支え合う共生社会の実現のために

〈ろうきん〉は、働く人のための福祉金融機関であり、人々が喜びをもって共生できる社会の実現を目指している。

誰もが安心して暮らしていくには、制度や仕組みに加えて、人と人、人と地域がつながるあたたかみのある地域コミュニティが欠かせない。現代社会は人と人のつながりが希薄化し、地域におけるコミュニティ機能が低下していると言われている。

地域課題を解消し地域の活性化を図っていくためには、「自助」「公助」のみならず、地域コミュニティを基盤とする「共助」によって人々が支え合うことが必要である。行政サービスの大幅な拡充を期待することが難しいなか、協同組合やNPO、社団・財団、社会福祉法人、市民団体等の非営利・協同セクターは、共助の担い手として大きな存在となっている。〈ろうきん〉がこれらの活動を支援し、また連携していくことは、福祉金融機関としての重要な役割であると考えている。

〈ろうきん〉は、非営利・協同セクターへの融資のほか、会員と協働してNPOや市民団体、ボランティア団体等に対する支援や地域課題の解決に向けた取組みを実施している。

その一部を紹介すると、近畿ろうきんの「近畿ろうきんNPOアワード」は、〈ろうきん〉融資の利用が地域貢献につながる仕組みで、教育ローン新規融資額に応じた一定額を近畿ろうきんが拠出し、「子育て支援活動」をすすめるNPOやボランティア団体の事業を助成している。北海道ろうきんには、〈ろうきん〉ATMの利用を社会貢献につなげる「ろうきんATMから広がるやさしさの輪。」という取組みがある。これは、北海道ろうきんのキャッシュカード（カードローン含む）で北海道ろうきんのATMを利用した際、その利用（引出し・預入）1回につき1円を北海道ろうきんが拠出し、北海道内において「子どもの健全育成」「地域医療」「被災者支援」の分野で活動する団体を支援するものである。

また、〈ろうきん〉の会員団体等との取組みとして、新潟ろうきんの「新潟ろうきん福祉財団」、長野ろうきんの「ろうきん奨学会」、静岡ろうきんの「地域役立資金」、沖縄ろうきんの「ろうきん働く仲間のゆめ・みらい基金」など、会員が〈ろうきん〉から受取った配当金の一部を拠出した基金等を設けており、その目的や活用内容は地域ごとに異なるが、地域課題の解決に活用されている。

〈ろうきん〉は会員との連携を深めることにより、非営利・協同セクターの活動の支援や地域課題の解決に、より一層注力していきたいと考えている。

一般社団法人全国労働金庫協会 大沼 英行

■本号の目次■

人々が支え合う共生社会の実現のために（大沼英行）	1
◆時評◆特区・規制改革と組織ジャーナリズム（濱田武士）	2
◆第14回シンポジウム報告（2）◆「地域を元気にする協同の力」	5
※実践／事例報告（三島信用金庫・高嶋正芳／5、塩沢信用組合・小野澤一成／10、秦野市農業協同組合・宮永均／15、労働金庫連合会・安孫子勝広／21）	※全体討論／28
◆会員の声（土田あつ子／37）／第131回定例研究会のお知らせ（38）	
＜お断り＞第130回定例研究会報告ならびに2017年度総会報告は次号（No.134・8月発行）に掲載します。	

2017 年 6 月発行【編集・発行者】協同金融研究会（事務局長・小島正之）

〒102-0083 千代田区麹町 3-2-6 麹町本多ビル 3 B 日本福祉サービス評価機構気付
電話&Fax 03-3262-2260／e-mail: kinyucoop@mail.goo.ne.jp／<http://kyodokinyu.org>

特区・規制改革と組織ジャーナリズム

北海学園大学 経済学部 教授 濱田 武士

特区、規制緩和。これらの話題にいつも胡散臭さを感じる。

規制緩和自体が悪いとは思わない。規制は諸行為を縛るもの。諸行為が縛られることによって仕事や事業に煩わしさが伴うことがある。しかも、そのこと自体に何の意味があるのか分からないと感じることもあれば、形骸化している、無駄なことをしていると感じることもある。そのような立場から考えれば、規制緩和の要望があること自体に何か問題があるわけではない。煩わしさから解放されたいと強く思うと誰だって声に出す。もともと、社会に「混乱」を招かないように何らかの「規律」が必要として規制があるのだから、規制がなくても、混乱を招かず、かつ経済活動が活発化するという状況になっているのだったら、むしろ規制緩和の推進は意味あるものだと思う。

しかし、報道機関によって取り上げられる特区や規制緩和論の内容の多くは、そのような類のものではなく、ほとんどが、新規参入を促す話題である。

周知のように、橋本行革、小泉改革以後、この手の話題は尽きない。安倍政権になってからは、アベノミクス三本の矢の一本として取り上げられた。ただ、二本の矢である金融政策、財政政策が大胆に推し進められたこともあって規制改革は出遅れ感があつた。そして、昨年まで「岩盤規制にドリルで穴をあける」とまで言った最後の矢はどうなった、と報道機関が突いていたのである。

新規参入を促す特区や規制改革の実現に向けての報道機関の影響力は強い。そこには次のような論理があるのではないか。

農協・農業改革を想定しよう。

まず、経済学的前提がある。新規参入を増やし、生産者(供給者)の競争を活発化させれば、コスト(限界費用)の節減が進み、商品価格(均衡価格)が下がり、消費者にメリットがでるし、社会的にも満足度が高まるという理論的前提である。規制に守られてきた生産者の数に対して消費者は大多数であり、かつ規制撤廃による行政コストも理論上落ちることから、この理論は社会的に賛同が得られやすい。

ただし、均衡価格は、あくまで大きなロットで取引する生産者と一次卸業者との間で決められるもので、日頃生産者と向き合うことのない大多数の消費者は生産の厳しさやコストのことも解らなければ、そこで決められる価格が高いか安いかなども実感を持つことができない。生産者に対するネガティブな内容だけがクローズアップされて知らされれば、規制緩和に賛成をする消費者がいても、反対する消費者などいるはずがない。ゆえに報道機関にとって消費者心理を一色に染めることは簡単な話である。これほど世論誘導をし易いものはないと思う。規制緩和の話が盛んに取り上げられるようになってからは、そう振る舞う、主要報道機関いわゆる組織ジャーナリズムの態度ははっきりしている。

それでも、生産者を抱える地方の報道機関の多くは、生産者への配慮も含めて是々非々抜きの態度を取るが、首都圏を拠点にしている中央の報道機関は、それぞれの社がもっている色は全く出ず、おおむね賛成という立場で一色に染まり、一斉に大合唱する。大消費地に立地した報道機関であり、生産者に配慮する必要など全くないからである。これは中央と地方との対立にも見える。

中央の報道機関は単に規制緩和路線を礼賛するだけではない。規制によって守られてきた生産者団体やその制度の問題点を、都市目線、消費者利益の視点からほじくり返して論うことにも注力する。

さらに、生産者団体にある亀裂をクローズアップし煽ることもする。すなわち、生産者団体のなかにはいつの時代も主流派や地元の慣習と距離を置き、独自路線をとる生産者がいて、

多かれ少なかれ、そこには対立や内紛がある。その反主流派的な生産者の取り組みは前向きに改革を推し進めているとして報道機関はそれらの生産者を「善玉」として描き、生産者団体を守旧派的既得権者とし「悪玉」として描くのである。

本当に「善玉」であるかどうかの実態は別として、この、ごく一部の生産者の声、姿は、既得権から脱皮し、改革を目指していると報道機関に描かれ、消費者の心によく響く。消費者心理としては守旧派的生产者が許せなくなる。そのうえ、あらゆる媒体を通して、やがて政治資源に飢えているネオリベ・ネオコン系の政治家にまで届く。そして官邸にまで伝わっていく。

現体制では、内閣府に設置されている、経済財政諮問会議、規制改革推進会議、そして国家戦略特別区域諮問会議などにおいて俎上に上がる。あとは、中央の報道機関が「善玉」支援のために規制改革を後押ししていく。

振り返れば、安倍政権の TPP 推進に JA が反発姿勢を強めると、農業・農協問題が取り上げられ、2014 年 5 月 1 日には農業特区（兵庫県の養父市）の認定、2016 年 4 月 1 日には改訂「農協法」の施行、2016 年 11 月 29 日には「農業競争力強化プログラム」の決定、2017 年 5 月 12 日には「農業競争力強化支援法」の成立と、あっという間に特区、規制緩和、制度改革が進められた。このときばかりは、政権運営にとって報道機関は都合の良い存在。組織ジャーナリズムが果たした役割は大きかった。

これらの制度改革の内容については、すでに専門家の言論・論著が少なからずいくつも出ている。内実は問題だらけであることは言うまでもない。ただ、そのことについては、専門家が著した読み物に譲る（協同組合経営研究誌『にじ』（2016 年増刊号）「農協改革を協同組合から問う」）。また、協同組合セクターが攻撃的になったことについての危機についても触れたいが、それも割愛する。

私が焦点を当てたいのは、今、政権運営を揺るがしている森友学園の小学校の設置や加計学園の獣医学部設置をめぐる権力に向けて射撃を始めたジャーナリズムであり、報道機関の動向についてである。

報道機関は、前川・前文部科学省事務次官が「行政がゆがめられた」と公言したことで、ようやく官邸支配による官僚人事や、官邸主導による特区や改革の問題を取り上げるようになった。

ここぞジャーナリズムの出番であるとして、たたみかけている。改革を推し進める側と、それによって恩恵を受ける側との関係を徹底的に調べて、官邸による官僚支配にまで踏み込んでいる。

数の力だけで押し切る政治に対して国民の不安を払拭させるには全く至らないが、現局面にある政治問題に外から対峙できるのはジャーナリズムしかない。

それはそれで期待したい。しかし、先に記した農協・農業改革をめぐる官邸と行政の間にも、似たような現象、政治構造があったのだが、今のところ、そのことについて何も触れていない。それどころか、以前は何の疑いもなく政権サイドの改革を応援していたし、新しい取り組みをする生産者を殊更「善玉」として、旧来からの協同組合事業を担う、JA を既得権にすぎない「悪玉」として報じていた。

今、官邸に刃を向けている某大手新聞社は小泉進次郎衆議院議員や官邸人事で選ばれた農林水産事務次官まで出して改革を応援する特集までしているし、農林水産については特区を礼賛していた。このときの論調であるならば、特区で新規参入を果たそうとする加計学園は「善玉」であるし、現政権も「善」であるはず。

安倍晋三首相や菅官房長官も「岩盤規制にドリルで穴をあけた」だけだと国会で答弁している。そして小泉進次郎衆議院議員も同じ類の発言をしている。このままでは改革が緩むと。彼ら為政者の言うとおりに、なぜ、改革を進めようとする官邸の行為は「善」ではないのかと報道機関に聞きたくなる。

というと、おそらく問題の本質は、「行政がゆがめられた」か、どうかだ、という反論が出よう。

ならば、農業特区を推し進める立場にあった竹中平蔵氏と農業特区で参入した企業との関係についてはどうなのか、そもそも農業・農協改革を推し進めている官邸や官邸人事で選ばれた農林水産省現事務次官が農協改革をゆがめない立場をとる人材なのか、それ以上に、短期間で決められてしまった改革それ自体が、本当に農業の競争力を強化する内容を持ち得ているのかという、反駁が出てくる。

全国紙では報じないが、農業特区が導入された兵庫県の地元紙では「養父市の特区指定3年 経営に明暗、赤字事業者も」（神戸新聞、2017年5月2日）という見出しの記事において、「同市国家戦略特区・地方創生課によると、16年度、各特区事業者の合計売上額は約4千万円にとどまるという。生み出した雇用は35人で、正社員はいない」と報じている。また、東日本大震災時に宮城県知事のゴリ押しで、2013年に企業参入のための水産特区が導入され、多額の補助金交付（県費）が伴って1事例が実現したが、今年になって地元紙によって「宮城特区カキ 他地区産を流用か」（河北新報、2017年3月17日）で、自社ブランドの商品に近隣地区のカキが使われていたということが報じられ、そのスクープ記事によって水産特区を推し進めたきた知事と県の体制をめぐって宮城県議会でのいろいろな追及が行われている。加計問題に鋭く突っ込む某大手新聞社は水産特区を社説にまで出して賞美していたが、やはり分が悪いのだろう、こうした事態には何も触れないのである。

特区は社会実験といえ、それまでだが、農山漁村という地域社会を荒らされた方はたまったものではない。特区で農山漁村が経済的に豊かになるというのも怪しい。

もっとも、この問題の原点は、新規参入を促せば、または規制改革推進会議が示すような農協を改革すれば農業の競争力が強化されるというのが本当なのか、この「証明抜きの方程式」が誰によって決められているのか、ということである。つまり、農業にふれたこともない、競争すればよくなるぐらいしか言えない、また責任感のかけらもない規制改革推進会議（その下部組織も含め）のメンバー（いつもの顔ぶれ）が未来の農業の姿を描けるのか、そして、それらのメンバーは誰によってどう選ばれているかというところから見直す必要がある。森友問題、加計問題と同じく、「何かがありき」だったのではないかと、私は察するが、これまで組織ジャーナリズムはそのようなところは見逃してきたし（知っていても黙殺していたし）、今も経済財政諮問会議、規制改革推進会議、そして国家戦略特別区域諮問会議などの人選に疑問を投げかけていない。

ともあれ、報道機関の記者には、「農林漁業は既得権益を握り、努力せずけしからん」という社の方針に従って動く前に、その既得権をどのような筋の者が奪い取ろうとしているのか、それが誰のために実現されようとしているのかという視点から真実・真相を追い、改革や行政がゆがめられていないのかどうか、よく取材して欲しいものである。まさか、改革や行政がゆがめられていても、農林漁業の既得権を壊すことができればそれでよいのだろうか。また、マイノリティーの農林漁業セクターを「悪玉」として攻撃しても抵抗力は弱いし、消費者受けや財界受けするのでさんざん煽ってきたのだろうか。そうであるならば、それはジャーナリズムと言えるのだろうか。

このような状態だから、特区・規制改革にも、組織ジャーナリズムにも希望が見えてこない。

加計学園問題の追及が続いた本年の国会は「組織的犯罪処罰法改正案」の強行採決が行われ散会し、一部政権寄りのメディアを除けば、ほとんどの報道機関が官邸を厳しく論評している。だが、どこか迫力に欠けているような気がする。そう思うのは私だけであろうか。



地域を元気にする協同の力 ～現場から学ぶ協同組織金融機関の役割と課題～

■実践・事例報告と全体討論■

現場から学ぶ協同組織金融機関の役割と課題

三島信用金庫 常勤理事・経営企画部長 高嶋 正芳 氏
塩沢信用組合 理事長 小野澤 一成 氏
秦野市農協 専務理事 宮永 均 氏
労働金庫連合会 総合企画部部長 安孫子 勝広 氏

三島信用金庫

三島信用金庫 常勤理事・経営企画部長 高嶋 正芳



ご紹介をいただきました三島信用金庫経営企画部の高嶋でございます。

人口減少に悩んでおります伊豆半島にありまして、なかなか地域活性化の一手が打てないで悩んでいるのが現状です。この3月にはさんしん「まち・ひと・しごと高校生新聞」というものを発刊いたしました。地元の県立菰山高校の写真報道部の学生の皆さんに取引先企業を紹介しまして彼らの取材を通じて地域の魅力を伝えてもらおうとする企画です。彼らが大学を卒業して、ぜひ地元でUターン就職をしてもらいたい、そして地域活性化につなげていきたい、そんな活動をしているところです。

決して発表者を務めるような先進的な信用金庫ではありませんが、今日ここにお集まりの協同金融研究会の皆様にご現状を知っていただくきっかけになればと、恥を覚悟でここに来させていただいた次第です。

三島信用金庫の現状と地域の現状

冒頭に掲げた富士山をバックにしましたドクターイエロー、黄色の新幹線の写真ですが、いくつかの偶然が重なりあいました大変貴重な写真でして、私どもの食堂からの写真です。ここに掲げた「地域のホームドクター」は、平成21年に商標登録させていただいたものです。

私どもの営業エリアについてご説明いたします。品川から新幹線で45分、静岡県東部地域として伊豆半島地域を営業エリアにしています。伊豆半島のちょうど真ん中の伊豆市の修善寺においては、2020年東京オリンピックの自転車競技が開催される予定です。

当金庫の概要ですが、明治44年の創業で、本店所在地は静岡県三島市です。先ほどの写真にありました富士山の雪解け水が長い年月をかけまして、ここ三島に湧きまして、水の大変きれいな街です。営業エリア内の16の市町すべての自治体に営業店を設置し、50店舗で運営をしています。

地域の現状についてご報告いたします。まず人口推移です。先ほど岡田先生のお話にもございましたが、少子高齢化による人口減少は、当地区においては非常に深刻な問題です。日本創成会議が発表しました消滅可能性のある都市の名前が、営業エリアの16の市町のうち、実に8つの自治体であがっています。実は静岡県内では11の自治体がこの消滅可能性のある都市名ですが、そのほとんどが我々の営業エリアの中に集積しているという現状です。

年代別の人口推移の予測を見ましても生産年齢の人口は大きく減少することが予想されております。この10年間の産業構造の変化を見ましても事業所数は1万社減少しており、業種別では卸小売業が減少し、その他のサービス業の割合が増えています。

■ 三島信用金庫の概要

経営理念

共存同栄

- ・ 創立 明治44年1月21日
- ・ 本店所在地 静岡県三島市芝本町12番3号
- ・ 預金残高 8,280億円
- ・ 貸出金残高 4,347億円
- ・ 店舗数 50店舗
- ・ 役職員数 769名（パートタイマー除く）
- ・ 主要営業エリア 三島市、沼津市、裾野市、駿東郡（小山町を除く）、田方郡、熱海市、伊東市、賀茂郡、下田市、伊豆市、伊豆の国市

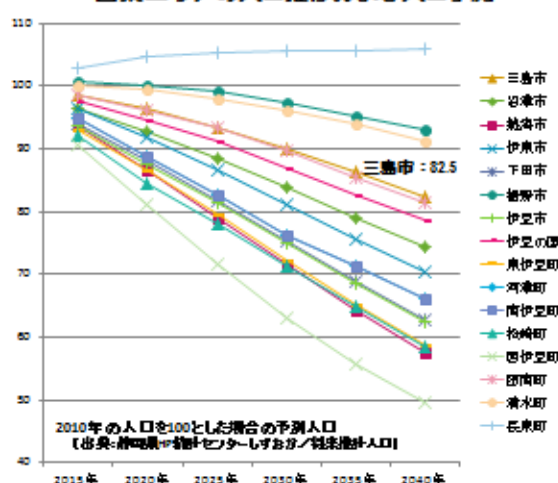


（平成28年3月31日 現在）

MISHIMA SHINKIN BANK

■ 地域の現状 ①人口推移及び人口予測

営業エリアの人口推移および人口予測



	2010年	2040年	増減率
三島市	111.8	82.2	▲ 17.5
沼津市	202.2	150.4	▲ 25.6
裾野市	54.5	50.7	▲ 7.0
伊豆の国市	49.3	38.7	▲ 21.5
伊豆市	34.2	21.3	▲ 37.7
熱海市	39.6	22.8	▲ 42.4
伊東市	71.4	50.2	▲ 29.7
下田市	25.0	15.7	▲ 37.2
長泉町	40.7	43.2	▲ 6.1
清水町	32.3	29.5	▲ 8.7
田方町	38.5	31.4	▲ 18.4
西伊豆町	9.4	4.7	▲ 50.0
松崎町	7.6	4.5	▲ 40.8
賀茂町	14.0	8.3	▲ 40.7
河津町	8.0	5.3	▲ 33.8
南伊豆町	9.6	5.5	▲ 38.5

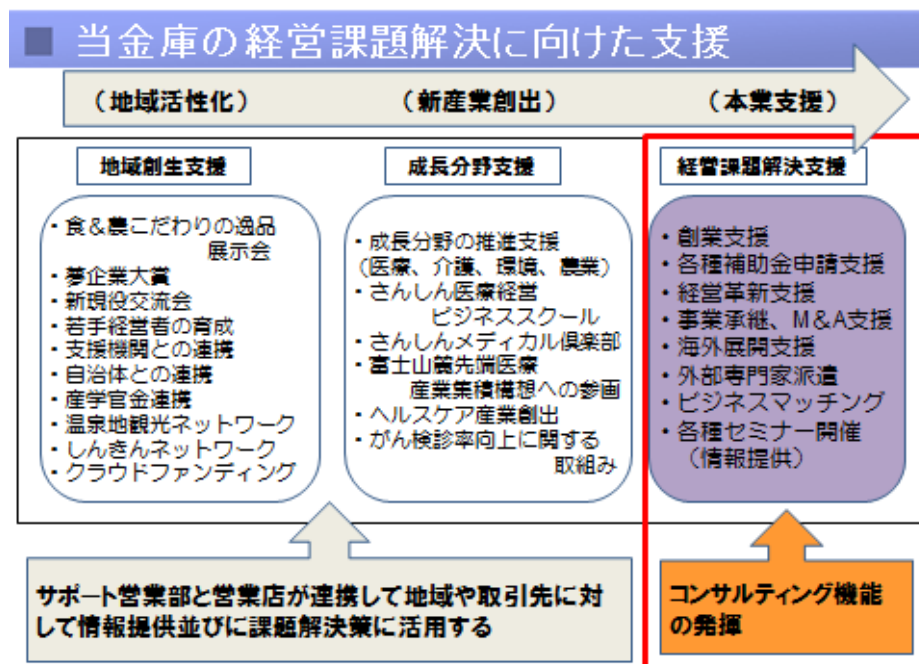
増加は長泉町のみ

MISHIMA SHINKIN BANK

経営課題解決に向けた支援

このような中でわれわれ地域金融機関に求められるものは、ベンチマークを活用しました金融仲介機能の発揮、とりわけお客様の経営課題を解決するコンサルティング機能の発揮です。

当金庫ではこの経営課題、お客様の経営課題を解決するためのメニューをいくつか用意しております。大きく括って「地域活性化」、「新産業創出」、「本業支援」の3つです。当金庫には第2営業と呼んでいる、本部と営業店のちょうど中間営業をするサポート営業部を設置しています。中小企業診断士をはじめとする約30人の職員で構成されていて、事業所、個人のそれぞれの様々な相談業務に対応しています。



支援サポートの事例をいくつか紹介します。

① 静岡県東部四信金ビジネスマッチング商談会

まずは昨年11月の「静岡県東部四信金ビジネスマッチング商談会」です。1日目には私ども、三島信用金庫が事務局を担当した、食と農の展示商談会を行いました。5500名の方にご来場いただきました。翌日は、沼津信用金庫さんが事務局を担当し、製造業を中心とした事前予約制の個別商談会を実施しました。商談成立件数も年々上昇しています。地域事業の販路拡大のお手伝いをしています。

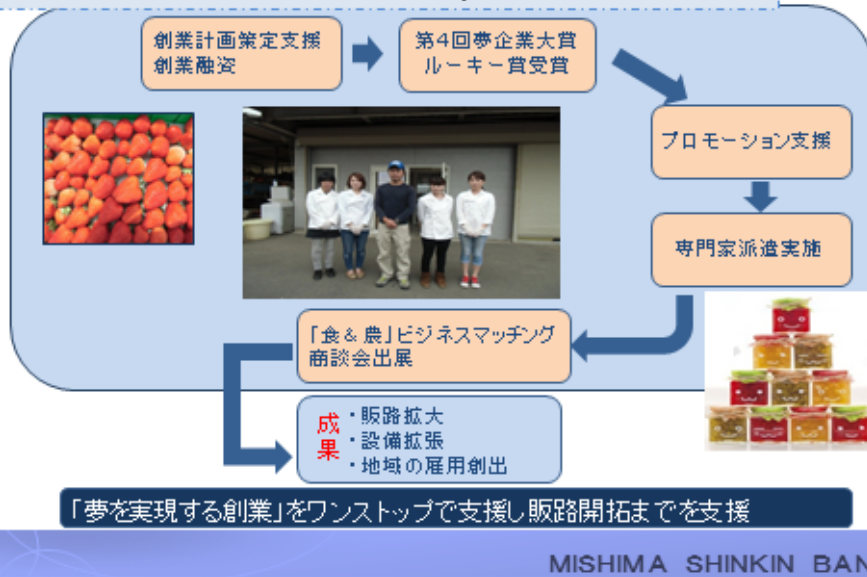
② 夢企業大賞

「夢企業大賞」は、企業の優れたビジネスモデルを表彰し、事業化をサポートするものです。3つの部門、ものづくり部門・サービス革新部門・ルーキー部門で表彰します。当金庫創立100周年を記念して創設された「夢企業大賞」は、今年度で6回目になりまして、66件の応募がありました。当金庫では特に創業支援に力を入れております。ここでルーキー部門の受賞企業のサポート事例を紹介します。

第4回ルーキー賞を受賞しました、伊豆ホーリーズ株式会社のサポート事例です。新鮮な朝どりのいちごをそのままジャムにしたいという夢に挑んだ、いちごの生産農家です。我々はプロモーションをサポートするために、先ほど紹介したビジネスマッチング商談会への参加を促しました。ここに参加いただいたサービスエリア、百貨店、大手流通業者への納品が決定しました。社長1人で始めたこのビジネスプランが、今では従業員7名に増えまして、さらに生産設備の拡張、そして新しい雇用3名も予定されております。

■ 夢企業大賞への応募をきっかけとした支援事例(1)

◆生産農家の夢であった「ジャムの製造販売事業」展示会を活用して市場へ



もう1つ、第5回ルーキー賞を受賞しました株式会社アイシードの事例をご紹介します。定年退職を機に独立開業いたしました、通信機器の開発・販売を行う企業です。受賞したビジネスプランは、高齢者見守りテレビ電話パルモの開発です。我々はものづくり補助金の申請支援、知的財産に関する専門家派遣制度の案内などのサポートを行いました。幸いなことに新聞・テレビなどマスコミで、当金庫の取り組みとともにご紹介いただく機会に恵まれ、現在では介護施設への導入実績、地元自治体への臨床実験での採用が決定し、販路拡大につながりました。

② 現役交流会

関東経済産業局と連携して行っている「新現役交流会」というものがあります。「新現役」とは、大手企業のOBの方で、高い専門知識と経験、ノウハウを持つシニア人材の事を指しています。新現役の方と我々地元取引先企業の出会いの場を提供するのが「新現役交流会」です。平成25年から始まりましたこの交流会ですが、これまでに40社以上の新現役の方が派遣されました。6社以上で、新現役の方と顧問契約を締結しました。成長分野では特に、医療分野に力を入れています。医療機関を対象に、平成25年に「さんしん医療経営ビジネススクール」を立ち上げました。3年間で70人もの方に修了いただきました。現在ではこのビジネススクラブを「さんしんメディカルクラブ」として発展させ、地域の病院の医師、医療従事者、スタッフの方々と共に、話題の医療機関への視察、そしてこの2月には医療経営セミナーを当金庫で開催しました。

幅広い地域創生支援に向けて

新しい資金調達の方法として、クラウドファンディングがあります。昨年私ども、静岡新聞社のファーボ静岡とパートナー契約を結び、当金庫第一号案件をサポートしました。案件は、第5回夢企業大賞のサービス部門賞を受賞しました、株式会社ハリスの湯の案件です。人手不足に頭を悩ます宿泊業と、移住を希望する若い世代との夢の架け橋となるようなプランでして、地域活性化事業をクラウドファンディングによる資金調達でお手伝いしました。

信用金庫は営業エリアが限定されています。県内12の信用金庫との連携はもとより、先ほどの岡田先生のお話にもございましたが、北海道の帯広信用金庫さんとも業務連携を結んでいます。さらに、隣の神奈川県のがさみ信用金庫さんとも業務提携を結んでいまして、広域で連携し、地方創生のお手伝いをさせていただいています。

また、働き方改革で、プレミアムフライデーが始まっています。ますます私どものアフターファイブの活用が重視されています。当金庫で開発しました情報提供シートをご紹介します。今年1月には相談情報収集システムで特許を取得しました。私たち信用金庫の強みは、職住一体です。私たちはこの地域で働いて、この地域に暮らしています。自治会、町内会、PTA、子供のサッカー

一、お祭り、英会話スクール、アフターファイブで得た情報をその場でスマホでアプリを立ち上げて数回のタッチで完了するシステムです。本部に情報分析官を1名配置しまして、情報の管理をさせています。現在では1店舗分の融資が実行できるようなシステムに成長しています。

さんしんハートフルを紹介をします。1億総活躍時代の中で、平成24年9月に操業開始しました当金庫の特例子会社です。現在、知的障害者15名、発達障害者等2名が中心となり、データ処理、印刷製本、営業店39店舗の環境美化活動、そして決算書のリーディング活動と、生き生きと働いてもらっています。この事業、今年度の全国信用金庫協会が制定する、第19回信用金庫社会貢献賞フェイスツーフェイス賞を受賞しました。最近では、特例子会社の設立を検討する大手企業からの視察も相次いでおり、社会的な貢献が非常に大きい事業だと思っています。

■ 特例子会社のさんしんハートフル株式会社

◆障がい者が主役の三島信用金庫の特例子会社です。
平成28年度、全国信用金庫協会より「社会貢献賞」を受賞

平成24年9月に操業を開始
知的障がい者15名
発達障がい者等2名
計17名

・決算書のリーディング業務
・印刷・製本
・販促品調製のほか、
環境美化の仕事に従事

営業店の業務
負担を軽減



雇用形態	フルタイム 正社員
勤務時間	8時30分～17時
休日	土曜日・日曜日・祝日・12月31日～1月3日
給与	完全月給制
定年	62歳（継続雇用制度あり）
加入保険	健康保険、厚生年金、厚生年金基金、労災保険、雇用保険
その他	退職金制度あり

「未来のさんしん」を共に考える

私どもの理事長がこの1月から職員との対話を増やそうと、「さんしん未来塾」というオープン形式の勉強会を始めました。私は事務局として毎回参加しています。実は昨日も仕事を終えて夜6時に集まり、一緒にお弁当を食べ、9時頃までディスカッションを行いました。昨年12月に「さんしんの未来」というテーマで職員に応募レポートを提出してもらい、100名を選抜し、8つのグループに分けて円卓形式で理事長を囲んでの座談会を行っております。ここで、子育てをしながら勤める女性職員の応募レポートを披露します。

「さんしんの未来について、子育て世代の私の思いを書かせていただきます。1年間の産休、育休をいただき、職場復帰してまず驚いたことは、金庫のシステム化、事務手続きの本部集中化が急速に進んでいたことです。また窓口では、タッチパネルの導入に加え、タブレットを使った提案など、お客様と一緒に話せる時間が増えました。私自身がそうですが、共働きの家庭が増える中、すべての手続きがその場にいかなくてもできるネット社会になりました。残高照会、振り込み、ローンの申し込みが自宅で簡単にできるようになりました。子育てと仕事を両立していると、時間は貴重だと本当に思います。時間は安くありません。わざわざ時間をつくって窓口にご来店いただくお客様は本当にありがたいと思うべきです。だからこそ、ご来店するお客様の人生のお金にまつわる相談をできるだけ素敵な場所で行い、来てよかったと満足してお帰りいただきたいと思います。私は子育てをしながら、自分自身の成長のため、さんしんと共に歩んで生きたいと思います。自分の成長、三島信用金庫の成長、さんしんの未来を考える、さんしん未来塾への参加を応募させていただきます。」

当金庫は子育て支援認定の最高位といわれております、プラチナくるみを昨年取得いたしました。女性の活躍は大変めざましいものがあります。IT化で、フィンテック、AIロボ、ブロッ

クチェーンなど非対面チャネルがどんどん進化してます。だからこそ、われわれ信用金庫が、大切にしなければならないものが、私をご紹介したレポートにあると思っております。

いちばん大切にしたいこと、それは「お客様とお話しできる時間を大切にする」と言うことではないでしょうか。AIにできないものはこの対話だと思います。本日のテーマであります我々の役割と課題はここにあるような気がしてなりません。

最後になりますが協同金融研究会にご参加の皆様が、どうぞご活躍されますことを祈念いたしまして私の発表とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

塩沢信用組合

塩沢信用組合 理事長 小野澤 一成



ただいまご紹介いただきました塩沢信用組合の小野澤一成と申します。どうぞよろしく願いいたします。

わたくしが今日、こんな出で立ちで参りましたが、この着物は「塩沢紬」でございます。

私ども塩沢は、織物の産地として、日本最古の越後上布という織物が奈良の正倉院に納められたのが今からおおよそ 1200 年以上前、これが塩沢産の織物だったと言うことで、私どもの地域は、日本の中でも有数の織物の産地と言うことで、今日、私どもの職員がこの会場に来ておりますが、ここにいる職員全員着ているのが「本塩沢」という着物の生地で作った私どもの制服になります。本店の職員は全員これを着て普段仕事をさせてもらっています。この上着ですが着物生地で作ってありまして非常に高価です。これ 1 着作るのに JAL のキャビンアテンダントさんの頭の前からつま先まで全部そろっちゃいます。非常に高価な代物なんですが、これを着て普段私どもは金融の仕事をしていただいています。

(次頁写真参照)

それでは最初にスライドを数分ご覧下さい。

*以下、スライドの説明より

「平成 17 年 5 月、本店をリニューアルすることになりました。旧本店を解体するだけで 3 ヶ月かかり、8 月の炎天下の中、地鎮祭がおこなわれ本店の建設が始まりました。企業の工事としては珍しい餅まきを工事関係者に無理を言ってやらせていただきました。一八豪雪の中、来る日も来る日も除雪をしながら、大型のジェットヒーターを回しての大工事でした。私たちは、新本店の建設を、地域おこし、町作りとしていかに貢献できるか、地域への影響を第一に考えて建設にあたりました。白漆喰の本格的な蔵造り、なまこ壁に安田瓦を用いた純和風な建物が出来上がりました。平成 18 年 4 月、上越グリーンプラザにて、新築落成式が行われました。新本店が建つ、塩沢宿牧之通り、ここはかつて、三国街道の宿場町として栄えた歴史ある通りで、その名は江戸時代の商人で随筆家の鈴木牧之にちなみます。彼が書いた北越雪譜は江戸で出版され、当時ベストセラーとなり、塩沢の名を全国に知らしめました。塩沢らしい雪国の宿場の町並みの再現と、活を取り戻そうと、牧之通り組合が設立されました。本組合も牧之通りを代表する建物をつくり、都市機能と景観工場の役割を担いました。平成 22 年 5 月牧之通り組合、射干の会など関係者の努力により通りは完成しました。都市景観大賞を受賞し、町並みを楽しむ多くの観光客の誘致に成功しています。当組合も「観光開店」などで通りの皆様と一緒に行動しています。私たちは牧之通りを子や孫の代へと繋ぐことが、地域の発展、塩沢信用組合の発展に繋がると強く信じています。」

申し訳ありません。音声と画像が一致しない点がありました事をお詫び申し上げます。



年に一度の「信組ふれあい祭り」

私どもが今日この場でご案内したかったことは、牧之通りという通りが、江戸の風情を醸し出している通りが住民の総意で出来上がったことです。その通りを作るにあたって、非常に多くの皆様からご協力ご支援をいただきました。私どもがやりたかったことは、観光客の誘致もさることながら、通りの皆さんが日頃仲良く、いわゆる昭和の時代のように味噌や醤油の貸し借りあえる通りにしたかったのです。

そのために私どもが主催で年に1回「信組ふれあいの祭り」を開催しています。参加は自由、参加費も子供は無料大人は1人1000円で、必ず1品ご自宅の料理を持ち寄ってほしいとお願いしています。ご自宅で漬けた漬け物、何でも結構です。1品持ち寄っていただくふれあい祭りを開催しています。今年は9月15日です。毎年開催日を決める際、私どもの隣が葬祭、葬儀社の社長といつも一体となってお祭りを開催するのですが、葬祭センターなので、どうしても友引の日は仕事がありません。なのでお祭りの日は友引の前の日と決めてあります。後でカレンダーの暦を見てもらえると判りますが、今年の9月15日は友引の前の日です。

お互いに都合をつけ合いながら、1品持ち寄りながらやります。さらにお隣は鶴齢という今新潟で一番売り出し中の日本酒の酒蔵があります。その酒蔵からこも樽、四斗樽を提供してもらい日本酒で乾杯します。大体100人分くらい参加するので、100人が一合升で一同に乾杯します。私どもが推奨しているのが地酒で乾杯することです。地酒ですつと通しますと本当に酔ってしまいます。ですから時々中和するために追い水推奨、持ち込んだ料理はすべて食べ尽くす、いわゆる食べ残しゼロ、この3点を掲げていろいろな会場にいつてご案内しています。おかげで食べ残しはゼロです。ただ、酔います。最初から日本酒でやりますから、1時間ぐらい経つと立てないぐらいへべれけになってしまいます。皆参加した100人がへべれけになるお祭りを毎年私どもが主催してやっておりますので、もし興味がございましたら1000円もって参加していただければと思っています。

地域を巻きこんでの返済不要の奨学金制度の創設

私どもは本当に顔が見える、地域の皆さんと一体となって事業を進めて参りました。それも小さな金融機関なので、できるだけインパクトがある、インパクトがあったらやっぱり日本一とか、という事です。

つい最近始めた、高校生に対する返済不要の奨学金制度、これはいろいろところで事業展開されておりますが、私どもで始めたのは、私どものみならず地域の皆さんを巻き込んで行いました。おかげさまで善意の寄付金がいっぱい集まりました。この度第一期奨学生がここに誕生します。人数はわずか22名ですが、返済不要の奨学金を3月16日に贈呈式をする予定です。

これはなぜ全国初の取り組みと私たちが言っているかと言いますと、金融機関独自で、信用金庫さんも信用組合の中でも独自で奨学金を提供しているところはありますが、地域を巻きこんで、

地域の皆様から善意の募金を集めてというのはたぶん、私たちだけだと思います。おかげさまで私どもに協賛していただいている地元のお客様は、最初は 100 人ぐらいで予定していたのですが、それを遙かに超えて、すでに 200 人を超えるお客様から善意の募金をいただいております。

住宅ローンからの撤退

そんなところが小さい金融機関ですがとにかくインパクトのある取り組みを行いたいという事で日頃考えておりました、平成 24 年に金融機関ながら住宅ローンから撤退しますと言った途端に新聞報道等が殺到しまして、日本経済新聞の一面にも取り上げられました。住宅ローンから撤退して何をされるんですか、と言う問い合わせをいただいた金融機関もいっぱいありました。当然私どもが撤退した理由というのはあまりにも過当競争、経営頼みで、本来やるべき方向性じゃない市場原理の中に、私どものような規模の小さいところは入っていけないです。おかげさまで注目を集めました。いろいろなところから問い合わせをいただき、信用金庫さん信用組合さんのみならず、地銀さん、第二地銀さんからもいただきました。おかげさまで私たちは色々なところへ名前を売ることができました。

私どもの店舗新築のために岐阜の大垣共立銀行さんにお邪魔しました。お邪魔したいと言った途端に、あ、あの住宅ローン撤退すると言った、と「あの」ってつくんです。いかにインパクトがあって、私どもの規模の、大小ではなくて非常に活動しやすく色々なところにお邪魔して色々なところにお話が聞けます。都内でも城南信金さんの理事長さんからお招きいただき、お話を直接お伺いすることができました。それも「あの」塩沢信用組合と言ってもらいます。

「家庭円満 51 プロジェクト」創設の意図

私どもがここで今日お招きいただきいただくきっかけとなったのは、昨年 9 月齊藤正先生をお招きし、新潟県協会で講演していただきました。その時に齊藤正先生から、この失われた 10 年間の間に中小企業 2 割、小規模事業所が 4 割消失している話を聞いたとき、頭をがーんと殴られたような衝撃を受けました。

本当なんです。この 1 年間新潟のリサーチセンターからの発表によりますと、倒産件数を遙かに超える中小、小規模事業者の自主廃業、休業があります。主に後継者不足なのですが、仕事がないのです。仕事がないから残念ながら小さな事業者は看板を下ろさざるを得ない。この実態をどうにかしたいとずっと考えておりました、ついにこの 4 月、私どもならではのプロジェクトを立ち上げることにしました。この新プロジェクトを立ち上げることはもう決めていたし、うちの職員も全員わかっていますが、今日この場で岡田先生のお話を聞いて、まさに力強い勇気をいただきました。先ほどの白川前総裁の回転とは逆バージョンを私たちは考えています。

私たちが今やろうしているプロジェクトは、「家庭円満 51 プロジェクト」です。これは全国 1 位です。なぜかと言うと、たった今住宅ローンで国内で 1 番、超ロングというのは、住宅金融支援機構が用意している「フラット 50」です。これ以上長い融資期間を定めた住宅ローンは国内に存在しません。4 月 1 日に塩沢信用組合は 51 年を発売します。全国 1 位です。

この「家庭円満 51」というのは、20 代に特化した住宅ローンなんです。20 代に特化した住宅ローンを、私ども地元の小規模事業者、建設事業者とタッグを組みます。50 社限定です。50 社とチームを組みました。全部正式な協定書を作って正式に結んであります。この 50 社が私たちのプロジェクトチームです。その 50 社と 20 代の限定でやります。生産高は 50 棟限定で年間やりますので 12 億 5000 万です。この金額分は当然地元で資材を調達します。当然、地元で働く職人さんの賃金、給料として還元されます。まさに先ほど岡田先生が言ったその通りなのです。私どもは 12 億 5000 万円を年間 20 億の地元経済効果、魚沼に限定されていますので、魚沼の経済効果を生む自信を持っています。そして 20 代だから価値があります。20 代は家を作ろうと考えていません。今需要がないので、その需要を創出します。だから今地元の皆さんにお願いしています。20 代男性でも女性でも、特に結婚したての 20 代を教えてほしいと組合の皆さんにお願いして回っています。独身でも紹介してもらえればすぐ結婚させるので、結婚させて家を建てさせます。それも全部塩沢信組が末永く「家庭円満 51」でお手伝いをするからと、今組合の皆さんにお願いをして回っています。

こんなところが、私ども塩沢信用組合が目指している地域活性化、地元元気を与える、私どもは本当に地域がこのまあいっただうなってしまうのか、特に小規模事業者は好きこのんで看板を下げません。残念だけど仕事がない。唯一仕事があるのが、大手のハウスメーカーの下請けで

す。でもそれは残念だけど利益を残せません。やってもやっても時間と労力を無駄にするだけです。何も残りません。だから看板を下ろさざるを得ません。そう言ってなくなっていった事業者さん、設備屋さん、電気屋さん、塗装屋さんがいっぱいあります。これ以上なくすわけにはいきません。これ以上なくなったら地域の中のメンテナンスができなくなってしまう。家の補修は誰がしますか。いろいろな地域創生の、地域活性化のための工作があるかと思います。

雪国での南国フルーツ栽培の挑戦

我々もずっと模索していました。先ほどのスライドの一部にありましたが、農業で地域興しと、言うことで雪国なのに南国マンゴーを育てました。

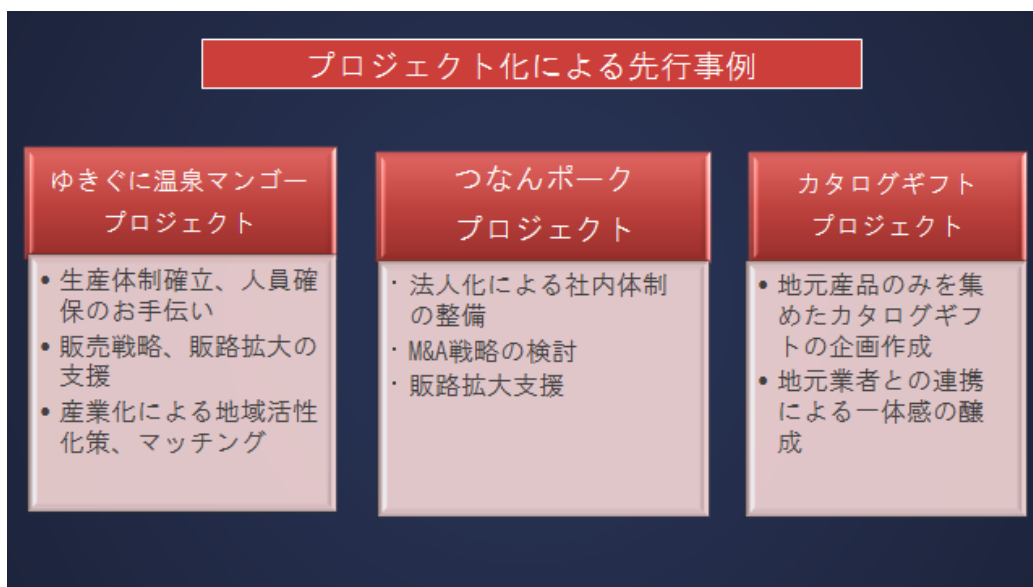
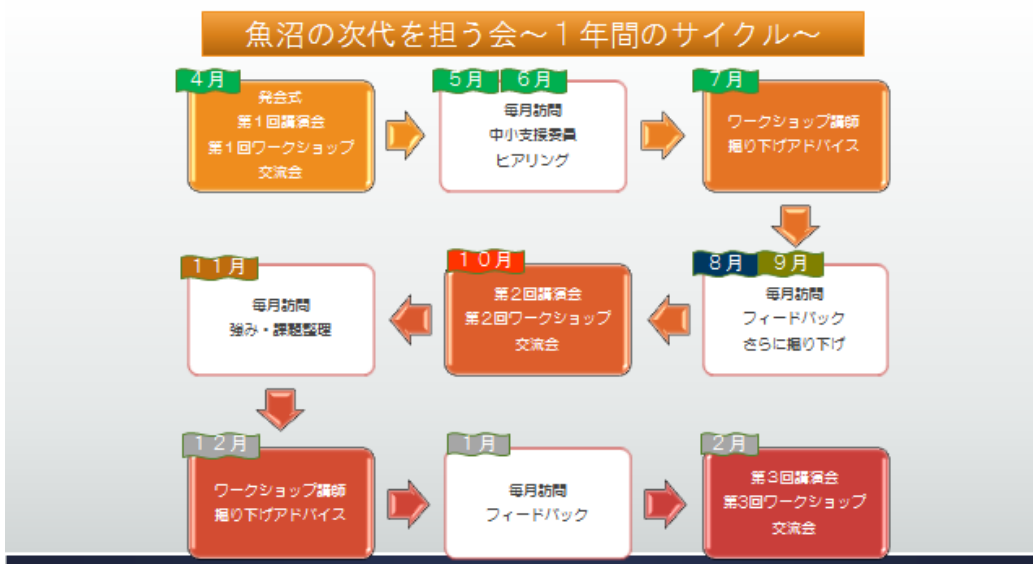
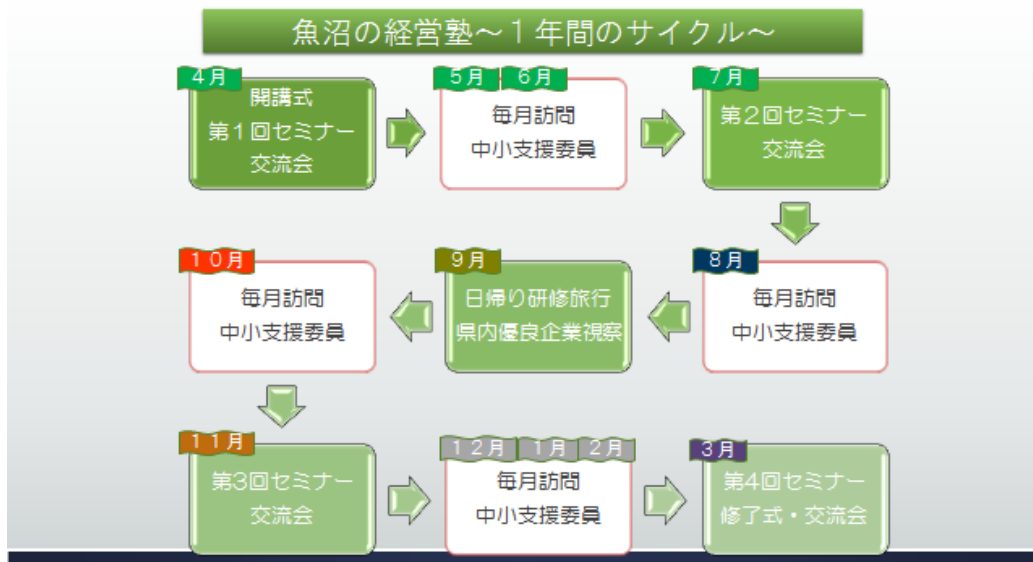
雪国の南国マンゴーは非常に人気があります。今年はオーナー制度を始めております。一口3万円です。うちのマンゴーは高いです。1個大体5000円します。それをマンゴーオーナー制度に申し込んでいただくと、最低保障10個です。一口3万円で安くないですか。安い気がしませんか。申し込み用紙を持ってきておりますので、ご希望の方は職員まで。発送できる時期は6月の下旬から7月ぐらいです。

宮崎と同じように、完熟のものは摘みません。本場宮崎の太陽のたまごもそうですが、自然落下が完熟のサインですので、本当に難しいです。自分で摘んで後は追熟させるとなるとたやすいのですが、そうではありません。マンゴーの木から自然落下なので、1個ずつ全部ネットをかけます。色の変化に合わせてネットがけをし、本当に奇跡のような、実際に見るチャンスにもなかなか恵まれません。そのネットに落ちたものが完熟のサインですから、そこから出荷しまして、3日後ぐらいから1週間後ぐらいがとてもおいしく召し上げられるタイミングになります。本当においしいです。雪国温泉マンゴーと言って、雪国で温泉熱を使って栽培しています。是非、一口3万円です。

雪国の小さな信用組合ですが、私どもは東京から1時間半で地元に着きます。途中で第二清水トンネルがあります。この清水トンネルを抜けると青空が広がります。その清水トンネルを抜けると雪国でした。もう今は3m積もっています。一面真っ白です。その雪の中に3ヶ月4ヶ月暮らします。私たち雪国の人間は根が暗いのではないかと、と言われる雰囲気たまにあります。が決してそうではありません。地元の人間は本当に根が明るい。元気です。でも残念ながらだんだん年を追うごとに元気がでなくなってきました。なぜかと言うと若者の力がほしいからです。若い人がいれば私たちは元気がでます。だからここで「家庭円満51」で20代に定住していただきたい。年間50組50棟ですから100人です。年間100人の20代の若者が私どもの方に定住してくれます。10年続ければ1000人です。それを目指して4月から進めて参りますので、皆さんからのご支援を賜りたいと思います。

今日は貴重なお時間をありがとうございました。





秦野市農業協同組合

秦野市農業協同組合 専務理事 宮永 均



ご紹介にあずかりました、神奈川県秦野市から参りました宮永と申します。

今日のテーマに沿って、地域創生法に基づく地域創生のあり方について考えていきたいと思います。この中で、地域社会経済と暮らしについて、私たちの農業協同組合がこの金融事業を通じてどんな役割を担い、どんなことをしているかを報告したいと思います。

秦野市農業協同組合・JA はだのは、地域農業の振興と地域社会の発展の双方に貢献できる組織づくりを目指して取り組んでいます。現在、農協法改正に基づく「農協改革」に伴いJA の自己改革として「営農経済改革」が求められその対応に追われているところですが、全国JA も同様にこの対応に必死です。

特に金融事業については、先ほどの岡田先生の話にもありましたように、これから厳しい金融経済情勢の中、協同組織金融を取り巻く環境が厳しくなる中で、今のJA 体制を維持できるかどうかを含めて検討していかなければならないと考えています。

政府は、農業振興にとっての総合JA は適切な姿とは考えておらず、このため、信用事業を分離して農業者でない准組合員の事業利用規制を進めようとしています。こうした政府の職能組合特化の方向は、適切でないと考えています。我々は、農業振興にとっての総合JA は必要不可欠なもので、かりにこの仕組みが壊されれば、地域における助け合いの協同組合組織は消滅し、農業は進行するどころか益々疲弊することになると考えています。

JA はだのは、新たなビジネスモデル確立のために「新総合JA ビジョン」を模索している状況です。これは、JA グループを挙げて取り組みを進めなければならないと思いますが、具体的な取り組みになっていません。

改正農業協同組合法への対応と今日的課題

改正農協法への対応と今日的課題ですが、平成26年5月に政府の規制改革会議の農業ワーキンググループから意見が出され、平成28年4月に、農業協同組合の法律改正が施行されましたが、准組合員の利用の在り方検討は、農協法第1条にある「農業者の協同組織の発達を促進することにより農業生産力の増進及び農業者の経済的社会的地位の向上をはかり、もって国民経済の発展に寄与すること」の目的を踏まえるとともに、正組合員数と准組合員数の比較を持って規制の理由にしないとして、5年間調査を行い検討を加えて結論が出ることになっています。

こうした中、新総合JA ビジョンを打ち出そうとしています。それは、JA の総合事業を維持しつつ、農業振興を一人農業者・農家のためのものではなく、食や地域に関連する人々と共にあることを明確にしていきたいと考えています。このため、JA を農業者・農家で構成する組織から農業者・農家及び農業を支える者で構成する組織へと意識の転換をはかっていきたいと思っています。同時に、JA は農業振興・農業所得確保において、今後より一層の努力を傾注し、その社会的役割を果たして行きたいと考えています。

協同組合はお分りのとおり、三位一体を追求した組織運営を行い、運営参画についても正・准組合員の隔たりない対応を行う必要があります。JA はだのはこの運営を心掛け組合員と共に今日まで歩んできましたが、准組合員には共益権がないということは、法律によりやむを得ないと判断しています。しかし、准組合員に制限付きの共益権を与える方法があるのではないかとこのことで仲間とともに研究しています。これは、定款や規定に整理することができるということで迫りついています。すでにお分りのとおり、京都では准組合員の総代も選ばれています。いろいろ研究しながら体制づくりができればと思っています。

JA 組織・経営等運営にかかる課題・問題点

続いて JA 組織・経営等運営にかかる課題・問題点です。ここについては、農協法改正に関することをまとめましたのでお話をさせていただきます。

先ほど岡田先生からありました「都市農業振興基本法」は、市街化区域内農地を宅地化すべき農地からあるべき農地に方針を変えるということです。JA はだの管内は、農地の固定資産課税面積が 1550 ヘクタール程度です。その中で有効な面積は 1100 ヘクタール位になりますが、400 ヘクタールの差は、戦後に開墾されたような場所が山林に戻っている場合や、一部荒廃した場所があるため、少々面積に差があります。我々が農業を振興する上で調査し把握した面積は、おおよそ 1100ha の農地面積になりますが、農林業センサスの結果は 696ha になっています。その差は何かですが、農林業センサスの調査方法に問題があると考えています。以前は地域の生産組合代表者が 1 軒 1 軒回って状況を丁寧に調査し報告してきました。現在は個々の農家に書類が届き書いて出するか、または、インターネットで答えるやり方になっています。個々の農家は、農地の所有面積を記入する、また、耕作している、していない区分を正確に報告できていない状況にあります。農業振興を進めるためには、まず、経営耕地面積の正確な把握が必要と考えています。

それから、農協法の改正によって組織が変わった内容をお話し致します。まず、全国農業協同組合中央会・JA 全中が、協同組織から一般社団法人へと変わったことが大きな改正点です。さらに、全国監査機構が行う監査から公認会計士監査へ移行されます。また、単位 JA 理事の過半を認定農業者又は販売のプロにすることや、組合員との「徹底した話し合い」が求められています。我々、現場においては、組合員との徹底した話し合いを通じて求められる農業所得の増大や農業の生産拡大、生産資材価格の引き下げなどに積極的に取り組まなくてはなりません。これについては、各 JA を見てみますと温度差はあるもののある程度取り組まれているという状況です。

さらに、信用事業で金融機関が金融機関に出資する「ダブルギアリング」に注意する必要があると指摘されています。グローバル化が進行する中、現在は国際基準行に求められているものですが、バーゼルⅢ対応では、このダブルギアリングが国内基準行にも適応されつつあるので注意をする必要があるということです。すなわち JA はだのが神奈川県信連に出資をする規制がされつつあるということです。このような適応がなされて、さてどうしようでは困るので、周知な準備が必要となります。

また、平成 34 年に三大都市圏にあります生産緑地制度が設定から 30 年を迎えます。この制度を使って農業経営した場合は、10a 当たりの宅地化農地の固定資産税は、秦野市の場合 30 万円～50 万円位になりますが、生産緑地制度を適用した農地になりますと数千円になります。

秦野市における生産緑地は 105ha ありますが、実際、平成 34 年を迎えたときに制度適用農家の農業の後継者がどの程度いるのかが問題です。また、地価の下落や住宅需要の減少などにより思うようにならない状況で、適切な対応ができるようにしなければなりません。このように、農地制度を一つとっても、地域農業や農業協同組合をめぐる状況は非常に難しくなっています。

地域に開かれた農協運動、地域に開かれた JA づくり

続いて「地域に開かれた農協運動」「地域に開かれた JA づくり」についてお話しします。

我々の JA は、昭和 38 年、39 年に市内にあった 7 つの JA が合併して JA はだのが誕生し 53 年が経過しています。10 年前と 4 年前に近隣 5JA の合併協議を行った経過はありますが、合併しないで秦野市に一つの JA として現在に至っています。また、一市一 JA の強みを生かして、秦野市役所と連携し「はだの都市農業支援センター」を設置し農業者や農業に関心のある市民を対象に支援できる体制を整えています。

「地域に開かれた JA づくり」を進めるに到った経過は、昭和 58 年頃から急速に増加した准組合員の意向を的確に踏まえるということで、正・准組合員隔たりない運営をしようとして決定しています。准組合員にも積極的に意見を聞きながら、その意見を運営に反映できるように取り組んできました。これについては、春・秋座談会や毎月 150 名職員が約 11000 戸、14000 人の組合員宅を訪問する組合員訪問日で、准組合員にも同じように情報提供するなどの対応をしてきました。総会も開催していて、准組合員の方にも積極的に出席していただいています。

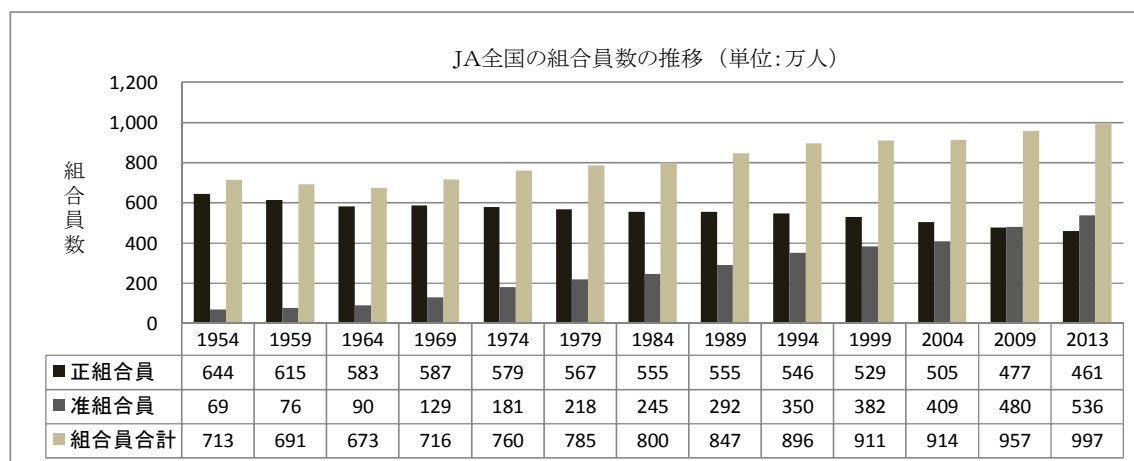
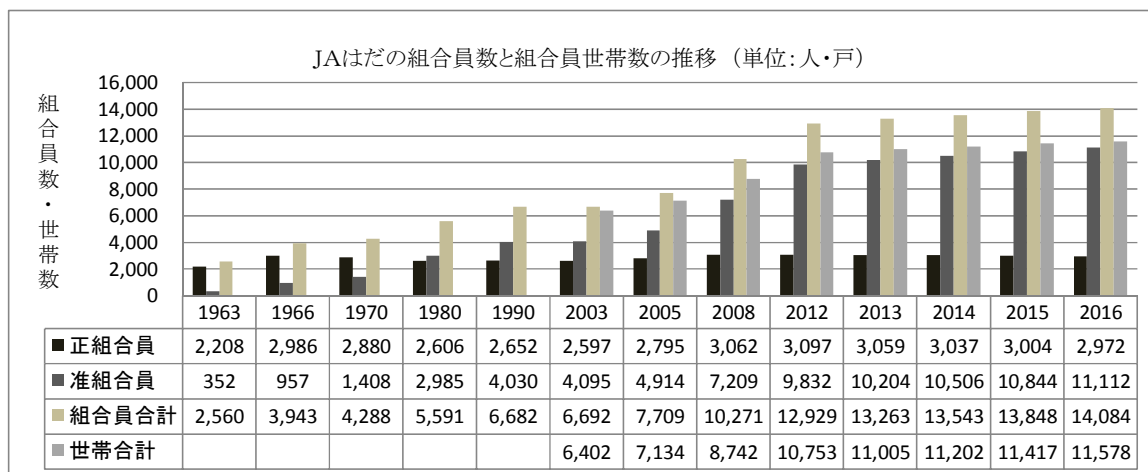
正・准組合員一体となった取り組みでは、JA はだのは地域の農家の司令塔としての役割をしっかりと発揮していこうということで、先ほど申し上げた行政と一体となっはだの都市農業支援センターを運営しています。

また、市民にも農的価値の提供を積極的に進めようと市民農園の運営を市内 48 カ所で行っていますが、都市農業振興基本法の公布を受けて、市民農園プラス体験農園を開園しようと計画しています。これは市街化区域内農地にある生産緑地等を活用しようと準備を進めていますが、体験農園は、土地を貸すということではなく、20～30 ㎡に区割りした農地を栽培指導付きで利用していただき、出来上がった農産物が自分の物になるという仕組みです。数人の農家が、来春の開園に向かって準備しています。

もう 1 つは、安全安心な農産物を市民に提供しようとファーマーズマーケット「はだのじばさんず」の運営を生産者と JA が一体となって取り組んでいます。お陰さまで、年間延べ 55 万人に利用していただき約 10 億円の取扱高になっています。

民主的運営の追求

私どもの正組合員准組合員を合わせた動向を平成 28 年(2016 年)末まで図表に示していますが、平成 20 年(2008 年)から右肩上がりで組合員が増加しています。これについては当時、JA の組織・経営基盤を強化することを目的に、正組合員家族の次世代や女性に、また、多くの市民に 1 人でも組合員になっていただくという運動を展開しました。結果、正組合員は微増ですが増加しました。



サラリーマンは、所定労働日数が 250 日位になりますので、残りの約 100 日が休日です。JA はだの正組合員資格は農業従事日数が 90 日以上、または 10a 以上の耕作が条件ですので、正組合員の次世代継承として組合員加入していただきました。結果、現在一番多い組合員世帯で家族 7 人が組合員という家庭があります。最も多い組合員複数加入先は一世帯 2 人です。

このようにして正・准組合員増加をはかり組織・経営基盤をしっかりしようと取り組んできたところです。

JA はだのは総代会ではなく、総会を開催しています。平成 12 年（2000 年）からまとめている表ですが、平成 28 年（2016 年）を見ていただきますと、正組合員数は、およそ 3000 人に対して本人の出席が 770 名になっています。併せて右側に目を移していただきますと、准組合員が 674 人出席しています。開催年度によって出席がまちまちですが、総会開催の曜日により左右されるということがあります。もちろん議場は議決権を有しない准組員は議長が把握できるように准組員席と正組合員の席を区分し確認できるようにしています。

総会では、准組合員の方が意見を述べる事ができるので、積極的に出席していただくように働きかけています。

表 1 JA はだの総会出席状況（2000年～2016年） 単位：人

開催年	正組合員数	出席正組合員				准組合員数	出席准組合員
		本人	委任状	書面議決	計		
2000	2,601	1,085	318	520	1,923	4,126	470
2005	2,785	1,111	38	879	2,028	4,910	636
2010	3,103	1,089	8	893	1,990	7,984	795
2011	3,104	1,117	7	888	2,012	8,413	1,078
2012	3,097	1,133	8	1,063	2,204	9,832	745
2013	3,059	1,043	8	1,062	2,113	10,204	765
2014	3,034	820	25	985	1,830	10,506	767
2015	2,994	1,003	14	1,075	2,092	10,866	709
2016	2,972	771	20	1,002	1,793	11,094	674

座談会は、総会開催前の春と秋にそれぞれ 10 日間 83 会場で開催しています。春の座談会では、当該年度の事業計画、秋の座談会では当該年度上半期の事業報告を行います。また、それぞれの座談会において各地域の実態に沿った情報の提供や意見交換を行っています。この座談会出席者は准組合員を含む組合員およびその家族で、生産組合単位での開催を原則として、昼間や夜間に開催し、平日での開催では准組合員等が出席しにくいとため、休日の午後に本所でも開催しています。2017 年度春の座談会の総出席者数は 1,274 人で組合員総数の 8.9%で、准組合員出席 263 人女性 33.6%です。2016 年秋の座談会の総出席者数は 1,189 人で組合員総数の 8.3%で、准組合員の出席者は 184 人、女性の出席者は 31.1%でした。

座談会が JA からの一方的な情報伝達のもととどまることなく、組合員から出される多くの意見交換などにより、組合員、役職員の学習やコミュニケーションの場になっていると考えています。

総会や座談会のように定期的に開催される意思反映の機会に対し、より日常的な組合員への情報提供や意思反映を目指して実施しているのが、毎月 26・27 日に実施する組合員全戸訪問で、総会や座談会に次ぐ組合員の意思反映の機会と位置付けています。しかし、准組合員世帯は平日留守宅が多く面談率は低くなるが、年間、26・27 日が休日に該当する月が 3～4 日あるため、休日に対応する場合は訪問時に面談ができることになるので、訪問担当者は積極的に声がけするよう努めています。

この訪問日は、本所職員を含むおよそ 150 人が担当地区の正・准組合員を訪問し、担当エリアは通常 1～2 年間対応します。職員一人当たりの訪問軒数は平均 78 戸程度と少なくありません。面談率は約 60%と高い水準になっています。この訪問を通じた業務は 1) 機関紙「JA はだの」の配布や 2) 情報提供および意見・要望の対応などで、各支所では訪問業務終了後に組合員から出された意見や要望を報告・検討する場を設け、この検討会を通じて職員の共有をはかるようにしています。

「はだの市民農業塾」修了者数等実績一覧

平成 27 年 4 月 1 日現在】

(単位：人)

修了年度	新規就農コース		基礎セミナー コース	農産加工起業 セミナーコース
	修了者	就農者		
H18	7	5	28	—
H19	10	4	25	16
H20	9	9	24	44
H21	10	8	28	17
H22	7	4	25	8
H23	6	6	23	13
H24	5	5	17	10
H25	5	5	17	14
H26	2	2	15	9
H27	6	6	10	9
合計	67	54	212	140

新規就農者の経営面積

体経営面積	約 11 h a
平 均	約 20 a

※農業後継者等（13名）を除く41名における利用権設定を行った農地の面積。

新規就農者の年代内訳（単位：人）

30 代	3 (5.6%)
40 代	5 (9.3%)
50 代	8 (14.8%)
60 代	28 (51.8%)
70 代	9 (16.7%)
80 代	1 (1.8%)
合計	54 (100%)

平均年齢	56.3 歳
最年少	34 歳
最年長	81 歳

それから、秦野市、秦野市農業委員会、JA はだのの三者で構成するはだの都市農業支援センターを JA はだの本所に平成 17 年（2005 年）に設置しました。同センターが目指すところは、地域と調和した持続可能な農業の実現と、三者の専門性と連携を生かして、農業者への相談・指導の

充実や地域住民へ「農」への理解促進や参加支援、農地を活用する観点から遊休農地の解消と新規就農者の発掘を行うなど、「農」にかかわる様々なニーズに対応する体制をつくることを目標にしています。このセンターの業務実施計画は、1) 地域農業を維持・継続できる集落営農に取り組む「地域づくり」2) 専業、兼業農家、市民参画による多様な担い手育成確保による「人づくり」3) 地域特性を生かした農産物生産・販路を確保する「ものづくり」の3つに対する支援を有機的に組み合わせて効率的・効果的に実施しています。

担い手確保の取り組みでは、定年帰農者や新規就農希望者の就農に関する相談・指導及び就農後の営農相談等を実施し、農業の担い手確保・育成をはかることを目的とした「はだの市民農業塾」を平成18年（2006年）に設置し、これまでに490人の塾修了者を生み出しています。中でも「新規就農コース」は、現在61人が修了し内48人（農外からの新規就農者39人、農業後継者9人）が秦野市内で就農し約10ha（平均25a）の農地を耕作していますが、新規就農者39人は全員がJAはだのの組合員になっています。

「新総合JAビジョン確立への対応方向」について

それから「新総合JAビジョン確立への対応方向」を報告させていただきます。先ほど申し上げました新世紀JA研究会という研究会を通じてまとめたものです。このまとめにあたっては協同組合のOBの方とか、または研究者の方に入っていただき協議を重ねました。

資料にありますとおり、運動しなければならない状況ですが、我々は反省すべきは反省して、反論すべきは反論するという姿勢で取組を強化していきたいと思います。

特に協同組合の果たすべき役割ということについては、先ほどいろいろお話をいただいているところでありますけれども、私は一つはJAが行う地域づくり、これが非常に大事ではないかと思っております。先ほどの組合員増加等についても役職員がそういう仕事に携わる、そういうものではなくて隣近所のおじさんたち、おばさんたちが仲間を誘ってくる、そんなことで組合員を増加していくことができればなという風にも思いますし、過去にもそのような形で仲間作りもしてきたところです。

特徴的なところでは生産組合という農家組合組織を122ほど持っていますが、この組織の事務局はJAの渉外担当職員がその事務局を任されています。生産組合と職員の連携により生産組合を通じた地域の活性化対応を行っています。

また、生産組合のメンバーが学ぶということも大切にしています。これは、渉外担当職員がコーディネートをして県内外の視察を行っています。生産組合の活動が活発なところはJAの事業利用率も高いという調査結果もでています。また、そのような地域は、活力があり、座談会にも多くの人に参加され、また集い色々な話し合いができるという状況です。

このようにしてJAが地域に入って地域の活性化に取り組んで行くことが大切であり、地域の農業振興にもつなげることができると考えています。これからも地域に開かれたJA運動を正・准組合員一体となった組織運営に取り組んでいきたいと考えています。

私からの報告は以上とさせていただきますが、十分な報告になっていないと認識しておりますので、ご批判や質問を予定されていますディスカッションでお伺いできれば幸いです。ご清聴ありがとうございました。

労働金庫連合会

労働金庫連合会 総合企画部部長 安孫子 勝広



ただ今ご紹介いただきました、労働金庫連合会から参りました安孫子と申します。よろしくお願いいたします。本日は私どもが取り組んでおります「ろうきん森の学校とCSR活動」についてご紹介の機会をいただきまして本当にありがとうございます。今、ご覧いただいておりますこのスライドは（下の写真参照）、後程ご紹介いたします「ろうきん森の学校」の一つである岐阜県美濃市にある古城山の森林地区から美濃市を見下ろした大変きれいなところです。スライドでは見えづらいですけれど上の方に長良川が流れている、そういったような地域です。

労働金庫連合会とは

労働金庫連合会を簡単に紹介させていただきます。

労働金庫連合会、通称「労金連（ろうきんれん）」は全国13のろうきんを会員とする中央金融機関でございます。

ろうきんは働く人の夢と共感を創造する協同組織の福祉金融機関として、働く人たちを60年以上支援してまいりました。



1950年に岡山県と兵庫県で最初のろうきんが設立されまして、その翌年に全国労働金庫協会が中央機関として設立されております。私ども労金連は、最初のろうきんの設立から5年後の1955年に中央金融機関として設立されました。業務は全国のろうきんから余裕資金を預かり、それを有価証券等で運用するといった金融機能があります。それから全国のろうきんと共同して統一のオンラインシステムを導入しており、総合事務センターとしての業務運営を行っております。

当初ろうきんは、全国に47ありましたが、1998年の近畿ろうきん（7金庫統合）発足以降、地域ごとに統合を進め、2003年の東北ろうきん（6金庫統合）と中国ろうきん（4金庫統合）の発足により、現在の全国13金庫の体制になっております。

ろうきんは離島を含めて2016年3月末現在639の店舗を有しておりまして、労働組合や生協等の団体会員は約15万会員、それらの労働組合や生協に加入している組合員である間接構成員数については1000万人を超えるところです。預金残高についても年々増えておりまして、2016年3月末現在18兆7000億円、貸出金としては12兆円弱といった規模になっております。

ろうきん 労働金庫連合会のご紹介

- ・ 労金連は、全国13の〈ろうきん〉を会員とする中央金融機関です。
- ・ 〈ろうきん〉は、「働く人の夢と共感を創造する協同組織の福祉金融機関」として、「働く人の生活応援バンク」として、60年以上にわたり働く人々の暮らしを支援してまいりました。
- ・ 全国13の〈ろうきん〉は離島を含め639の店舗を展開し、会員数150,227会員、間接構成員数1,046万人、預金残高18.7兆円、貸出金11.9兆円となっております。(2016年3月末現在)

「ろうきん森の学校」について

本日のテーマであります「ろうきん森の学校」は、「森を育む、人を育む、森で遊ぶ」の3つのコンセプトで実施しております。「森を育む」では生物多様性の保全と里山再生という事で実際に森に手を入れていくこと、「人を育む」では環境教育のリーダーや学生のボランティアなど環境教育の指導者の育成を実施しております。「森で遊ぶ」では、この後のスライドでもご紹介しますが、家族で参加していただいて、小さなお子さんにも自然を楽しんでいただくとともに、新たなプログラムの開発などもしています。

ろうきん森の学校とは・・・

森を育む

人を育む

森で遊ぶ

- ・ 生物多様性の保全と里山再生
- ・ 環境教育の実施と指導者の育成
- ・ 里山の自然を楽しみながら学ぶプログラム開発

ろうきん森の学校は、2005年度から3地区(富士山、福島、広島)で各地区NPOや地域とともに活動を開始し、運営主体のNPOに対して10年間で2億円の資金支援を行ってきました(第Ⅰ期)。

2015年度からは、新たに新潟、岐阜を加えた5地区で第Ⅱ期(活動期間10年、資金支援2億円)として活動を継続しています。

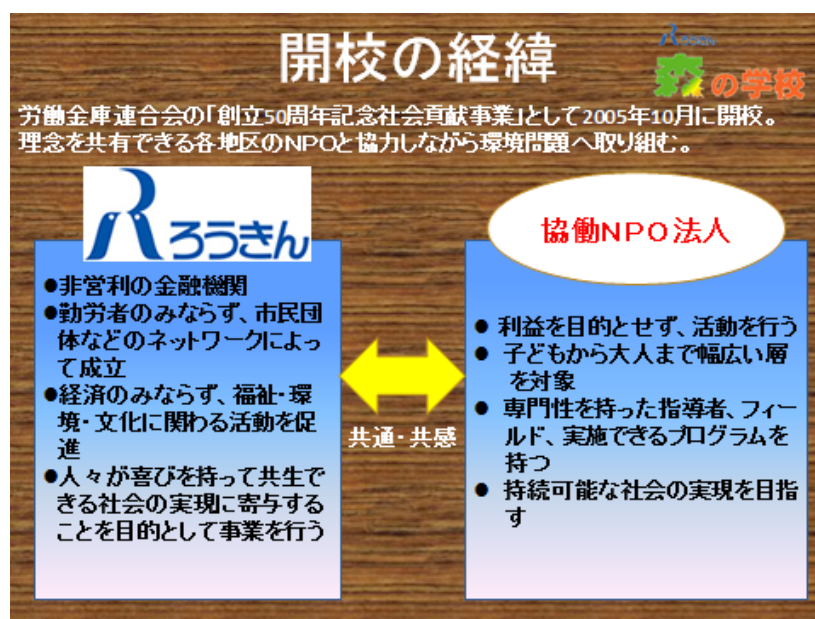
第Ⅰ期から20年間の長期にわたって支援を約束し、「森づくり」から始まる「人づくり・地域づくり」につながる環境教育事業を発展させています。



「ろうきん森の学校」は、1955年に設立された労金連が、ちょうど50周年目の節目の年にあたる2005年に周年事業を検討していく中で、環境保護問題に取り組むということで「ろうきん森の学校」を設立しました。第Ⅰ期（2005～2014年度）として富士山、福島、広島の3地区で、各地区のNPOや各地域の方々とともに活動を開始し、運営主体であるNPOに対しては10年間で2億円の資金支援を行ってきました。

2015年度からは新たに新潟、岐阜を加えた5地区で第Ⅱ期の活動を開始しまして、2025年まで続けていく予定です。

この活動の特徴的なのは、毎年収益の中から活動資金を捻出して支援するという取り組みではなく、活動開始年度にあらかじめ10年分の活動資金を積立金として積み立てておくという点です。これにより、例えば業績変動等があって支援することが経営的に難しい場合でも、資金をすでに積み立ててありますので、それを取り崩す事で安定的な長期支援ができます。支援を受けるNPOから見ると、10年間の活動資金があらかじめ約束されておりますから、長期的な視点に立っての結果が出しやすいというメリットがあります。ご覧いただいているのは全国5か所の拠点の取り組みについてです。



また、本日お配りしている「ろうきん森の学校」パンフレットの後ろに、問い合わせ先、交通手段が載っています。この活動については誰でも参加できます。

こちらのスライドでは、左側にろうきんの理念、右側に協働 NPO 法人の活動方針を掲載しています。ろうきんは営利を目的としない福祉金融機関で、設立者である働く人の団体のみならず市民団体とのネットワークによって成り立っています。金融機関ですので利益を出すといった経済活動は重要ですが、福祉・環境・文化に携わり、それらの活動を促進して、最終的には人々が喜びを持って共生できる社会実現に寄与することを目的に活動しています。「ろうきん森の学校」ではそういったろうきんの理念に共感していただける NPO 法人と連携して協働事業を行っています。

各地区 5 地区の紹介です。

「福島地区」は、福島県南部のいわき市で活動しています。50 年近く放置されていた里山に手を入れました。右側は草刈りをしている写真、左側は活動後に参加している子供とクラフトで遊んでいる写真です。

「富士山地区」は、「ろうきん森の学校」の全国事務局を合わせてお任せしている NPO 法人ホールアース研究所が活動している拠点です。杉、ヒノキの人工林に対して下草刈りをして日が当たるようにし、森、里山に手を入れる活動です。労金連が東京都千代田区にありますので、一番近いところが富士山地区で、新人職員研修でも使われます。

「新潟地区」は第Ⅱ期の拠点です。日頃子供が触れることのないカマやナタの使い方を教えてもらって間伐の作業をし、里山整備活動をしています。

「広島地区」も里山整備が主な活動になりますが、加えて環境省のモニタリングサイト 1000 により、珍しい動物や植物のモニタリングをしています。左側はツキノワグマの親子が夜間にモニタリングポイントを通過した様子です。

「岐阜地区」は、「新潟地区」とともに第Ⅱ期の拠点です。最初のスライドで活動拠点からの景色を見ていただきましたが、こちらはユニークな活動をしています。森に手を入れるのではなく森の資源を活用する、グリーンウッドワークといいます。生木を人力で加工してスプーンや色鉛筆、椅子や木工品を作ります。他の地区の活動はそこに行かないと活動できませんが、こちらの活動は右側のような「削り馬（組み立て式の道具）」というもののさえあれば、出張型の活動ができます。

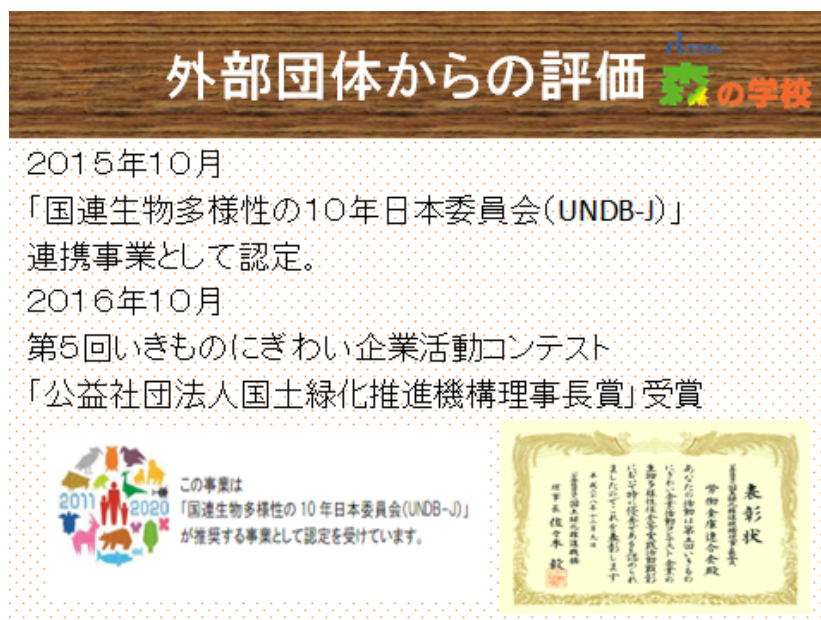
「ろうきん森の学校」がめざすもの

- 短期間では成果の見えづらい、里山再生や生物多様性の保全・再生に取り組みます。
- 豊かな森の再生・環境に取り組む人材を育成します。
- 都市やそれぞれの地域が抱える様々な課題や問題を NPO と共に解決することを目指します。
- 地元自治体や市民、ろうきんのお客さまである労働組合や企業との交流・教育研修の場を提供します。

「ろうきん森の学校」が目指すものとして、長期的に支援していくこと、人材を育成していくことを大切にしています。都市や地域はそれぞれ抱える問題・課題があり、先ほどの新潟地区の活動は南魚沼市の辻又集落というところで行われていますが、わずか 14 世帯しかない限界集落です。その限界集落とともに村落を維持していくことを課題として活動している NPO を支援して

います。さらには地元自治体や市民、ろうきんのお客様である労働組合や企業との交流・教育研修の場を提供しています。

これまでの10年間の活動と、今後の10年間の活動計画を評価していただき、2015年10月には「国連生物多様性の10年日本委員会(UNDB-J)」連携事業として認定されました。また、2016年10月には環境省主催の「第5回いきものにぎわい企業活動コンテスト」の中で、実質3位相当になる「公益社団法人国土緑化推進機構理事長賞」を受賞し、これまでの活動に一定の評価をいただきました。



全国のろうきんが行うCSR活動について

全国のろうきんも独自にCSR活動をしています。昨年の9月に労金連で集計した結果、約180件の活動報告が寄せられました。

具体例としては、東北ろうきんでは「復興支援助成金制度」、長野ろうきんでは「ろうきん理念に基づき、地域で活動するNPO等への助成」、新潟ろうきんでは「SNSやスマホとの付き合い方DVDを作成して県下中学校へ無償配布」などといった活動を実施しています。

全国の〈ろうきん〉が行うCSR活動

- ・ 労金連が昨年9月に集計したところ、全国の〈ろうきん〉から180件のCSR活動の取組み報告がありました。主な取組み事例をご紹介します。

【具体例】

- 北海道ろうきん 「道内のNPO団体等への助成金」
- 東北ろうきん 「復興支援助成金制度」
- 中央ろうきん 「金融教育のためのDVD作成とセミナーの実施」
- 新潟ろうきん 「SNSやスマホとの付き合い方DVD作成。県下中学校へ無償配布」
- 長野ろうきん 「ろうきん理念に基づき、地域で活動するNPO等への助成金」
- 静岡ろうきん 「静岡県地球温暖化防止活動推進センターへの寄付」
- 北陸ろうきん 「福祉の向上や環境活動を行う地域のNPO等への助成金」
- 東海ろうきん 「地域や社会にもたらす価値創出を志すNPO等への助成金」

全国の〈ろうきん〉が行うCSR活動

【具体例】

- 近畿ろうきん 「障がいのある人たちの芸術作品の展示会」
- 中国ろうきん 「ろうきん理念に基づき、地域で活動するNPO等への助成金」
- 四国ろうきん 「非営利で公共性の高い地域のNPO等への助成金」
- 九州ろうきん 「特定非営利活動促進法で認証されているNPO法人等への助成金」
- 沖縄ろうきん 「沖縄県内で福祉向上等の目的で活動するNPO等への助成金」

紹介した取組み以外にも、社会貢献商品の提供や、青少年の野球・サッカー大会の開催、催し物への招待、児童図書の寄付といった幅広い活動を継続的にこなっております。

今ご覧いただいた全国のろうきんが主体的に行う CSR 活動に対し、労金連では、活動資金の支援制度を設けています。2016 年度は各ろうきんから 14 件の申請があり、2500 万円の支援をしています。各ろうきんの活動に対して労金連が支援するという形です。また、情報発信という事で Web 上に「ろうきん CSR 広場」サイトを設け、全国のろうきんが取り組んでいる CSR 活動を取りまとめて幅広く情報発信できるようにしてあります。

金庫CSR支援制度の設置

- ・ 労金連では、これら全国の〈ろうきん〉が主体的に行うCSR活動に対し、情報発信と活動資金の支援制度を設けています。

【活動資金支援】

2016年度においては、全国の〈ろうきん〉から2,500万円の交付申請があり(申請件数:14件、施策金額:約7,000万円)、その全額の支援が決定しています。

【情報発信】

Webコンテンツ「ろうきんCSR広場」や今後作成を予定している「ろうきんCSRレポート」により、全国の〈ろうきん〉のCSR活動を幅広く情報発信します。

労金連のSRI投資原則

労金連はろうきん業態の系統中央金融機関であり、約4兆3000億円の有価証券投資を実施しています。その中でもリスクのある株式、投資信託に対して約700億円投資実績があります。労金連は、資金運用においても、社会性に十分配慮することが必要であるとの考えに基づいてSRI（社会的責任投資）に取り組んでいます。SRIを実施するために「SRI投資原則」を定め、それに合致する投資先に対して優先的に資金を配賦しており、残高ベースでは株式および投資信託への投資残高の25%以上に達していることをご紹介します。

労金連のSRI投資原則

- 労金連は、「ろうきんの理念」にある「人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与すること」を実現するため、「経営方針」において、「社会的責任(CSR)を重視した経営」を掲げています。このような経営方針の実践のためには、投融资行動においても社会性に十分配慮することが必要であるとの考えの下、社会的責任投資(SRI: Socially Responsible Investment)に取り組んでいます。

昨今のマイナス金利政策の中で、金融機関の経営も大変厳しさを増しています。預金の残高を増やすという事は結果的に収益に結びついてきましたが、現在の金融情勢では預金の増加は必ずしも収益の増加にならず、むしろ経営の圧迫要因になってしまっています。全国の金融機関にとって厳しい経営環境ではありますが、常に人々がゆとりを持って共生できる社会の実現に寄与していくというろうきんの理念が、ろうきんにとってますます重要になってきていると考えています。

また、金融庁でも顧客本位の業務運営という考え方を金融業界に求めています。ろうきんを含む協同組織金融機関ではそうした言葉が出る前から取り組んできています。顧客本位の業務運営をやってきたという協同組織金融の重要性は増していくのではないかと思います。

ご清聴ありがとうございました。

全 体 討 論

＜コーディネーター＞

元朝日信用金庫常務理事 相川 直之



小島：これからコーディネーターの相川さんにバトンタッチします。よろしくお願いします。

相川：質問があまり出ていせんので、私の方から先ほど発表いただいた4名に補足的にお話をお伺いしたいと思います。

まずはじめに三島信金さん、大変わかりやすいお話でしたが、若干補足をしていただきたい。例えば成長分野支援に積極的に取り組んでいるとありました。成長分野支援と口で言っても、現実には何が成長分野であるのでしょうか。ここで3つ挙げてましたが、それにふさわしいサポートをどうやっていっているのかをもう少し聞かせてください。もう1つは最後に出てきました、障害者の特例子会社、これに取り組んでいることは非常に注目すべきと思いますが、取り組んだいきさつや非常に評判がいいという事ですが、どうしてうまく軌道に乗ってきているのでしょうか。お

子様をお持ちのご家庭でも、大変喜ばれていると思いますが、その辺の反響や今後の展望を説明していただきたいです。

成長分野支援の実際と三信ハートフルの取り組み

高嶋：はい。成長分野の支援につきまして、補足させていただきます。静岡県東部地域には、医薬品・医療機器産業が集積しておりまして、県の新産業集積クラスター推進策として、ファルマバレー・プロジェクトがあります。静岡県では、東部に、医療・健康産業、中部に、食品関連産業、西部に、光・電子技術関連産業を次世代の成長産業として、プロジェクトを推進しているところですが。静岡県は、医薬品・医療機器合計生産額が全国1位です。医療機器大手のテルモをはじめとする企業が進出しているということもあります。その中で、県立静岡がんセンターが長泉町にありまして、ファルマバレーセンターと連携した研究開発の拠点になっております。こうしたプロジェクトに、私たち三島信用金庫は出向者を派遣し、そこから得た国や県の支援策を取引先に伝え、サポートすることが、成長分野の支援につながっております。また、地元の沼津工業専門高等学校との連携を強化することによって、地域の成長分野支援を行なっております。

2点目です、子会社のさんしんハートフルは、非常に入社希望する方が多いのが現状です。手前味噌な言い方ですが、さんしんハートフルに就職することが夢なんですとっていただいた障がい者の方もいらっしゃいます。それだけ、今17名が働いていますが、就職する場所がない、また就職しても待遇面での不安が共通の悩みだと思います。幸いなことに、設立にあたり、われわれは、この障がい者就業についての第一人者を当社に迎えることができました。金融機関として、こういった社会的な取り組みについては、もちろん、ノウハウもなく、それなりの苦労もありました。でも、こうしたことを通じて、地域での金庫のブランド力は向上しましたし、何よりも、われわれ、役職員が感じることに、考えつくことがたくさんありました。皆さん、決算書のリーディング業務などは非常に難しい仕事だと思いませんか。こういった仕事を障がい者の社員たちが普通にやっているのです。こういう言い方は失礼だと重々承知の上ですが、1つの仕事に、取り組む彼らの集中力は本当に素晴らしいものがあります。そういったことに気づかせてもらったのも、この事業があったからです。

相川: ありがとうございます。身に染みる話でした。次に塩沢信組さんに補足をお願いします。大変わかりやすいご説明でしたが、軽トラ市というのが、どうしてそうなっていったのか、またそれが地域を元気にすることにどうつながっていくのかお話ください。もう1つ、つなんポークの話もいきさつや経緯を教えてください。

「軽トラ市」と「つなんポーク」

小野澤: 軽トラ市につきましては、先ほど絵で見ていただきました蔵の本店営業部と、直線距離でいうと100mあるかないかのところに本部店が塩沢駅通りにあります。その駅通りは「つむぎ通り」と称しております。その「つむぎ通り」が残念ながらシャッター通り化しておりまして、かつてそこで商店を営んでいたみなさんが、どうにかこの「つむぎ通り」にもお客さんをお呼びしたいという事で、色々な先行事例を学びました。その中で釜石市の、軽トラによる市を形成し日曜日に開催したところ非常ににぎわったそうです。車で6時間かけて視察に行きました。そこで、設営が非常に楽にできること、参加者が全員軽トラで乗り付けますので、区画整理だけで待ってればいいし、時間になったから撤収となれば、皆荷物を積み込んで軽トラで帰れますので、設営の手間がかからないという事がわかりました。これはいいという事で4年前に雪の中では開催しづらいですから、5月から11月の第一日曜日に日を限定し、時間は9時～13時、お昼すぎまでにしました。今通りは7、80mしかないですが、軽トラが約53、4台をみっちり並べて、ほぼ定員の出展者に出ています。おかげさまで5月～11月まで季節が変わりますので、持ち出してくれる野菜や果物はその都度季節感が伴っています。地元の夏祭りが大体7月に開催されますが、祭りの時のにぎわいのような人出が毎回1500～2000名位の方に来場していただいています。地元の中では地域商店街の活性化として定着した催しになっています。

特筆すべき取り組みとして、つなんポークを入れました。魚沼と聞いたらコシヒカリと答えるぐらい全国に名が轟いている私どもの地元を代表する産物、そのとっても高価なコシヒカリを食べている豚がいます。コシヒカリを食べて育てた豚ですからおいしくないわけがない。とってもおいし豚です。これも先ほどのマンゴーもそうなんですけど私がとにかく商品に惚れるからこそそれを世に出したい、それをとにかく一人でも多くの人に知ってほしい、このつなんポークも食べたらもうほっぺたが落ちます。この場で試食していただけないのが残念なんですけど、ぜひ機会があったら、東京都内にも販路拡大させていただいておりますので、ちょっとしたところでつなんポークを実際に料理屋さんでも、食堂でも出していただける店が数店ございます。これは私どもが商品に惚れてどうしても多くの消費者の方に味わっていただきたいという事で、私どもの職員は日常の預金融資の仕事以外にこのプロジェクトの仕事ができます。わざわざ時間を割いて特別にそのプロジェクトメンバーになると、もう豚舎に行ったら豚の育ち具合を見るんです。加工場に行って肉の加工の過程を見るんです。実際にいい肉に育っているかどうか、そしてまた私たちが予定しているような生産量に至っているかどうかを長靴を履いて、生産者と一緒になって活動する時間を作れるようにしてあります。このプロジェクト活動というのが小さな金融機関だからこそできると思っています。

もう一つ用意しているカタログプロジェクトというのが実はございまして、これは津南町に特化しております。津南という地域は実は平成の大合併で新潟県内で唯一農業に特化するために合併をあえてしなかった、隣町は長野県栄村なんですけど、ちょうど3.11の東北大震災の直後に長野北部地震に見舞われました。この地域が津南町というところで、いわゆる豪雪で有名なところなんです。4メートル以上降ります。この津南に特化した特産品を扱ったギフトカタログを1冊作らせていただいております。定価は5400円です。これも全国どこからでもお買い求めできますので、ぜひ友人、知人、もしくはご贈答用にお取引いただければ非常にありがたいです。私ども預金の景品にも使っているんですけど、もらったお客様にとっても喜んでいただきます。普段手に入らないような幻の鶏の卵とか、幻のしいたけとかいろいろな珍しい商品を陳列させてもらっております。全部で70事業者、130アイテムくらい入っているカタログですので、お好みに合わせていろんな商品が選べるようになっていきます。冠婚葬祭用にもお使いいただけるカタログを私どもの職員が金融の仕事以外でカタログを作るために仕事中にカタログの制作の仕事をしております。実際に生産者と一緒になって、カタログに載せるにはどういう写真の写り方が一番いいんだといったようなことまでお手伝いをさせていただいております。



相川：ありがとうございました。軽トラ市というのはアメリカでも大人気だそうですけれどもいいところに目をつけておられるなという感じがいたしました。続きまして秦野の宮永さんに若干補足していただきたい。今 JA に対する圧力が強いという事でそれに対する悪戦苦闘のお話が中心だったんですけど、まず秦野 JA さんというのは、組合員、准組合員はわかるんですけど、秦野 JA さんの規模がわからないという事と、それから分断しようとしている圧力を食い止めてどうやって密着させながら総合的な JA という活動を確保しようとしているかということのお話だったと思うんですけど、この辺についてもうちょっとお話をしていただきたいなと思います。

総合事業でないと JA は成り立たない

宮永：神奈川県秦野市は、東京から西へ 60 キロ、神奈川県横浜市から西へ 40 キロの地点で人口が 16 万 6 千人となっていますが、平成 22 年 17 万人をピークに人口は減少傾向にあります。また、JA はだのは、秦野市を管内とする一市一 JA で、組合員はおおよそ 14,000 人、内正組合員が 3,000 人、准組合員が 11,000 人で、正・准組合員合わせた世帯数は、11,000 世帯となっています。また、正職員数が 230 人、臨時職員が 160 人で、金融を担当する職員は 88 人です。なお、職員の配置人数が一番多い部署はファーマーズマーケット「はだのじばさんず」で、正職員 4 人、臨時職員 35 人で臨時職員比率が最も高くなっていますが、金融に携わる臨時的雇用者は派遣職員一人を雇用する以外は臨時職員の雇用はありません。派遣雇用もトータルコストは高くなるということは言うまでもないと思いますが、必要な時に期間的雇用できるというメリットは大きいと思います。金融経済情勢が難しい中で、臨時職員の比率を高める必要もあると思いますが、JA は組合員としっかり向き合い、地域農業と地域社会の活性化の双方に貢献していく組織の再構築をしなければなりません。協同組合の基本的な定義・価値・原則に基づいて行動できる職員になってもらわなければなりませんので、その人材育成が必要です。このため若手職員を育成することは必須で、しいては、この取り組みが総合事業を営む組織・経営の安定につながると考えています。

続いて JA 改革ですが、JA は総合事業でないと経営が成り立ちません。平成 28 年 JA バンク基本法の改正があり、「JA が組織再編を行う場合、合併による取り組みが基本になること」が変わりはありませんが、JA が営農・経済事業に注力するため自らが希望して信連または農林中央金庫に信用事業を行う場合等について円滑な信用事業譲渡・代理店化の実現を推し進めるために支援措置を設ける」とした政府主導の改革が進められています。しかし、JA は組合員の協同活動をもとに営農・経済事業を核とした事業運営を行い、信用事業をはじめ、共済事業、利用事業などが有機的に結びついて成り立っていますので、金融事業がなくては組織の維持もできなくなる訳です。事業譲渡して代理店になるということでは、地域の中で組織の存在が全くなってしまうと思います。例えば神奈川県信連はだの代理店になると、JA はだの名称も使えない訳で、地域における協同組織金融という位置づけが崩れてしまい組合員・地域からの信頼もなくなると考えています。

信用事業譲渡・代理店化は、目的は違いますが JA 東京島しょが代理店化、また、大分県 JA 下郷が代理店化しました。代理店手数料は、0.309% と伺っていますので、我々もこの手数料率で代理店化のシミュレーションを行ってみました。貯金手数料、融資手数料、それにインセンティブ手数料を加えてトータルいくらの手数料になるのかということです。昨年度の貯金や貸出金の調達・運用レートを乗じて計算した結果、事業利益は半減し経営が成り立たない状況になってしま

います。現在、農協改革で求められている「農業者の所得向上」「農業の生産拡大」が、予想される手数料では取り組めない状況に陥ってしまいます。営農経済の運営資金は内部調達できなく、信連や農林中金の代理店であれば資金借入れをして資金調達しなければなりません。従って、現在のように農家・組合員の期待に応えられる園芸資材や肥料・農薬の在庫を豊富に置くことすらできなくなってしまうと考えています。何としても「新総合 JA ビジョン」を確立し現状の組織形態の維持をしていきたいと考えています。

以上のことは、政府が農協改革集中期間としている平成 31 年 5 月までに、JA グループが取り組まなくてはならない重要な最優先課題です。

もう 1 つは、地域のど真ん中で JA が存在し活動していくことが大事です。テーマとしていくつもありますが、農家でない方も野菜を作りたいなど、多くの市民ニーズがあります。JA は農業者・農家の組織だけではなく、加えて、食や地域社会を通じて農業をサポートする人達で構成する組織へと意識転換をはからなければなりません。

これまでの組織活動への参加や運営参画の取り組みに加えて、JA 運営への意思反映方策を確立しなければなりませんし、協同組合・総合 JA を否定する信用事業の事業譲渡・代理店化を行わせない運動展開と自立 JA の確立が必要と考えています。

相川：ありがとうございます。次に労金連合会の安孫子さんに補足していただきます。1 つは連合会は記念事業としてなぜ森の学校だったのかという事です。なぜ森に目をつけられたのか。それと、運営するために NPO の力が大きいわけですが、どういう風な形で NPO を選んだのか、また連携されていくのか、5 つの地域の労金との関わりはどんなふうになっているのか教えてください。

なぜ“森”から始めたのか

安孫子：1 点目、なぜ森で始めたのかです。当初の検討では限定していたわけではありませんでした。つまり 50 周年の記念事業として文化的な事業の支援でもよいし、環境といっても森だけでなく川などもあると思いますが、職員、役員で議論を深めていく中で決定したということです。

2 点目、森でいこうと決まっただけでは、当時「自然学校」というのが日本の中でも注目されていたという事もあり、5 地区の NPO 法人の中で核になっている富士山地区の NPO 法人のホールアース研究所が候補に挙がりました。こちらは 1980 年代から活動している日本では自然学校の草分けのような NPO 法人であります。様々な里山プログラムだけではなく、自然の体験学習的なもの、例えば、富士山の近くにある氷穴などの洞窟や富士山の樹海に行くなどの体験プログラム等、様々なプログラムを元々持っていて、非常に活動実績のある NPO 法人として候補に挙がってきたということです。

森をコンセプトとする、それから自然学校をコンセプトとする、その中でホールアース研究所をパートナーとしていくことが決まりました。労金連は労働金庫法という制約があるので直接何か関係事業をやるわけにはいかないのですが、金融機関という事を踏まえれば NPO に対して資金を協力していくというのが一番ふさわしい活動だろうという事だと思います。あとの地区については、第 I 期の福島地区、広島地区はホールアース研究所とのネットワークでそれまで活動していたことからすんなりと決まっていきました。

3 点目ですが、労金連は事務所が東京都千代田区にありまして、一部大阪にバックアップ拠点と営業のサポートということで 20 名程度の組織はありますが、職員は圧倒的に東京地区におります。そういった関係で考えると、労金連の職員が自ら行ける場所としては、今の 5 地区は少し遠い地区にあります。従って各地区を営業エリアとする各ろうきんと、その地域で働く人たち、労働組合の OB の方々に活動拠点に入ってもらっています。配布しましたパンフレットにそれぞれ施設の紹介がありますが、広島地区には立派なログハウスがあります。これは企業に発注したのではなく、たまたま OB の方がそういったスキルを持っていたからできたものです。労金連は資金の協力をしましたが、実際にはそういった OB の方々の力を結集しました。福島地区でもいわき市の働く人たちや労働組合の OB の方々に参加してもらっています。

相川：ありがとうございました。質問があります。今 5 つある地区ですが、今後拡大の動きはありますか。

安孫子：ありません。今の 5 地区で 2025 年までしっかりやっていきます。特に、福島と広島はすでに 10 年の実績があり、10 年間の長期計画の中で今のログハウスや設備等が整備されてきています。支援は 5 地区に対して行いますが、支援の中心は新たに参加した新潟と岐阜として、10 年間で自立してやっていけるようにします。5 地区を 10 年後どうしていかについては、半分過ぎたあたりの 2020 年以降の課題になってくると思います。

農薬問題や自然栽培について

相川：ありがとうございます。宮永さんにご質問です。食の安心安全環境問題の視点から農薬の問題が出てきますが、農薬の問題について JA はどのような考えで取り組んでいらっしゃいますか。また自然栽培の推進についてどのように考えておられますでしょうか。

宮永：まず農薬問題ですが、結論を申し上げますと生産履歴記帳を徹底することです。これについてはどのようにやっているかと申しますと、やさい部会をはじめ 15 の生産部会がありまして、生産部会を通じて農産物生産に関わる記録の記帳を徹底して対応できるようにしています。特に兼業農家も出荷するファーマーズマーケット「はだのじばさんず」が課題やリスクが高いと思います。なぜなら、生産部会に加入していない方も少なくなく、使用禁止農薬や期限切れ農薬などの情報伝達が適切に行えていないことがあります。この「はだのじばさんず」は出荷登録者が 906 人、常時出荷する生産者がおおよそ 350 人いられます。じばさんず出荷者を対象とした生産履歴記帳のための講習会などを開催して、生産履歴の記帳の徹底をしています。現在のファーマーズマーケットシステムは生産履歴の記帳を事前に提出しないと、販売のために使用するバーコードの発券ができないようになっています。このシステムは、神奈川県農協情報センターが開発し県下 JA のファーマーズマーケットで活用しています。

もう 1 つは、ファーマーズマーケット運営におけるルールはありませんが、じばさんず独自で、毎月 2 品目を抜き打ちで農薬残留検査しています。この検査は、一検体 3 万円の費用を要しますが食の安全安心を追求し、消費者に安心して利用していただくための取り組みです。

実は過去大失敗したこともあります。これは、我々が性善説で捉えていたためか、出荷後、店頭に並んだ農産物の中から抜き打ちで 2 品目検査を行ったところ、残留農薬検査で微量の残留農薬が検出されてしまったことがあります。検出されてしまうと後の対応が大変で、保健所への届け出をはじめ、農産物の回収、事故の告知など、生産者ともども店舗も利用者への信頼失墜など地産地消が否定されることになりかねません。現在では、以上の教訓から出荷前に抜き打ち検査をするようにしています。お陰さまで営農指導や講習会の効果もあって全く問題はなくなりました。

また、一部の生産者が自然農法に取り組んでいられます。食の安全安心面からは大変良いことだと思いますが、生産拡大や売り上げ拡大につなげることができない農業経営は難しい状況です。消費者の方は非常に勝手で、買った農産物に、例えばキャベツに青虫が入っていたら、これは虫がいるくらいだから安全で良いものだと判断していただける消費者は少ないです。農産物に虫が混入していれば苦情になってしまうんです。自然農法は食の安全安心面からはメリットは大きいですが、農業経営を考えた場合に難しいということがいえると思います。

そこで JA はだのは、低農薬栽培や有機農業を技術指導しています。施設栽培では天敵で退治をするなど取り組んでいます。また、土作りは、畜産農家から耕種農家に堆肥を流通させる取り組み「有機の里づくり」を推進しています。これらは、神奈川県農業技術センターと連携をして実践しています。これらの取り組みは、広報媒体を活用して、農家を始め利用者に理解いただけるように取り組んでいるところです。

森林組合との関わり

相川：ありがとうございます。それからフロアからのご質問で、信用組合、信用金庫と林業組合との関係についてどのように見ておられるか、わかる範囲でお話しいただきたい。三島信金さんは林業組合との関係はなんかございますか？ 林業組合、森林組合なんかと関係があるかどうか、なんか関わりがあるかどうかその辺があればお話しいただきたい、なければ結構です。では、塩沢信組さんはどうですか。

小野澤：手前どもは津南町森林組合と非常に密接な関わりを持たせていただいております。津南町森林組合さんは実は非常に購買力が強いところで、従来は木工製品が主で、下駄とかが主だったんですけども、今は食材の加工製品を多く手掛けておりまして、企業名を申し上げたらはば

かれるかもしれませんが、日本食研さんが商いの85%、9割近く、かなりの年間の売上高を達成しているところで、地元の中でも非常に有能組合となっております。従業員の方も職員の方も総勢200人を超える規模のところ、私も密接にかかわらせていただいて、販路の話だとか、地元の中での有能食材の、森林組合なのに食品加工になっちゃってるんですけど、キノコだとか山菜だとかを扱っている関係でそんなところの関係性を持たせてもらっております。



ビジネスマッチング、なぜ成果が上がったか

相川：ありがとうございます。三島信金さんにまたお話したいんですけど、本業支援、その中心が課題解決型の金融の支援という事ですね。簡単にそう言われますが、非常に難しいだろうと思います。特にビジネスマッチングなんかが取り上げられていて、どこでもよくやるんですが、現実には成果となるとそう簡単なものではないだろうと思うんです。この辺についてどんな状況になっているのか、うまくいっているのか、あるいはうまくいっているとするとどこどころがうまくいった要因なのか、この辺について教えてもらいたいのですが。

高嶋：ビジネスマッチングというと大きく2つがあると思います。一つが、我々が1日目にやった展示商談会形式で、ブースを仕立てまして、一般の来場者やバイヤーの方に来ていただいて、そこで販路開拓のお手伝いをするというもの。もう一つが個別商談会形式という、2日目に行なったものでして、完全予約制です。モノづくり製造業者を中心に行なったのですが、時間を決めて、しっかりと、受注や発注についてお話ができるもの、この2つがあると思います。各信用金庫、信用組合さんも、こうしたビジネスマッチングの方向性で、お悩みになったと思います。私たちは、それぞれの信用金庫で、別々のやり方で行なっていたものを、この28年度から、一緒にやろうという事になったんです。展示商談会では、北海道の物産展も開催し、北海道の信金の取引先業者さんにも来ていただいているんです。このような広域連携でやる展示商談会と、沼津信用金庫さんが事務局を務めていた製造業中心の個別商談会を一緒にの会場で、同じ時期にやることによって、より相乗効果を出そうと、要するに、お互いのいいとこどりをしようといった工夫をしました。実際に効果がありました。それは、商談の成約率が確実に上がったという事です。

帯広信金との交流について

相川：それとの関連になるのかどうか帯広信金さんと人的交流をやったり、合同研修をやったりしてますね。これはどんなきっかけから北海道の帯広さんとそういう事やることになったのか、この5月には合同研修までやろうという事なんです、その点について教えてもらえればと思います。

高嶋：十勝の開拓の祖と言われている、依田勉三という方が、伊豆の松崎のご出身なんですね。伊豆から、海を渡りまして北海道、十勝を開拓したんです。その苦労たるや大変なものだったと思います。この先祖からのご縁を生かし、当金庫の創立100周年に合わせて、業務提携を結びました。私は、6年前の、富士山静岡空港の開港時に帯広信金さんの十勝へ初めて行きました。5月には、両金庫の、取引先BCP協力会の合同研修会を帯広にて開催します。

信用組合と街作りの関わり

相川：そうですか、この間 NHK でもやっていましたね。ありがとうございました。

塩沢信組さんにもうちょっとお話を聞きたいところは、本店の地域を明るくする、人を集めるよりはむしろ隣同士、双方の交流をまず深めたいという事から取り組んだというような風に先ほど聞きましたけど、実は大変なことなんじゃないかと思うんです。本店を建て替えるのはできますが、町のみんなでやるのは相当大変だと思うんですけど、その辺についてはどうしてそれができたのか、その辺ちょっとお話しいただけますか。

小野澤：通りの皆さんで 10 年構想があり、その中で観光客を呼びたいという意識がありました。それだけではたして自分たちが望む街づくりになるのかという疑問が頭をよぎった。観光客を誘致するために自分たちが荒廃化していくのがなんか忍びないというか、だからきちっと自分の子や孫が誇れる地域にしたいよねという、それが通りの皆さんとお話した中で一番感じたところだったんです。実際大勢の方がいらっしゃいますので、直接通りの事業に対して必ずしも前向きな方だけじゃありませんでした。それと、通りがすべて完成するには両脇に面したすべての方がいわゆる判をついていただかなきゃいけないという中で、実際に不在地主のエリア地区もありましたので、その方は今神奈川の施設に入っているとか、静岡にいらっしゃるだとかというようなところまで追っかけて行ってぜひ協賛、賛成してもらいたいと、判をついてもらいたいといったようなお話をするんですけど、もう故郷は故郷だけ帰らない、だからその古い家が売れば、土地が売れば当然黙って判をつくよというようなお話もいただき、それじゃあ、私たちの内内でそれをどうにか買い上げるようなこともしなくちゃいけないよねという事で、私ども塩沢信用組合がその三者、四者交わるような土地売買の契約に協力させていただいて、私ども特に土地を求める必要もなかったんですけど、結果押し出されて通りから引込んだところに空地が自然とできるような形になったんですね。それを誰かが買って欲と今回の 4 者間契約は整わない、信組どうにかしろというような話になりまして、私どもはその残った土地を 100 坪くらいの土地を買って、今は職員用の駐車場にさせていただいています。そんな形で一連の事業を完成させるには総論、各論が当然ございます。ですので総論としてはとにかく通りの皆さんで子や孫の代まで残せる、とにかく誇れる通りを作ろうよという形だったんですけど、部分部分ではどうしても利害関係が発生しますので、そういったところへ地元の信用組合として陰ひなたで協力させていただいたという事です。

労働者の生活に沿った事業展開が中心

相川：ありがとうございました。労金の安孫子さんに初歩的な質問で恐縮なんですけども、労金の構成員、労働組合員ですよ、それ以外にも構成員は色々あると聞いておりますけれどもどんなところ、どういう形のものが構成員になっているのか、それから最近は、労働組合の組織率が低下をしている、ただど一方ではいろんな形での組織もできている。新しくそういう風なことでメンバーになる動きがあるのかどうかその辺について教えてください。

安孫子：ろうきんは労働者が作った金融機関ですので、当然労働者の団体である労働組合が主たる会員であります。そのほかに生協も会員です。昨今の動きでは労働組合ではない労働者の団体（共済会、互助会等）も会員の一員となっています。ただ、労働組合の組合員の全体の数字としては長期的に加入率が低下してきています。労働組合、ろうきん運動を進めていく中では、組合員として組織化されている方だけでなく、非正規勤労者の方の生活に対する利便性をどうやって高めていくかというのが最大のポイントになっております。

労働者のための金融機関という事ですので、当然労働者の皆様から預金という形でお金を預けていただいて、それを労働者個人への融資しておりますが、どうしても住宅ローン、教育ローンやマイカーローンなどが中心となってきます。生協や NPO 向けの事業性融資も方針を掲げて取り組んでいますが、なかなか事業性融資に対する力量はついてきていないというところなんです。

それからろうきんは多重債務者対策に長年取り組んでおります。無担保ローンを積極的に推進するという事ではなく、低金利なろうきんローンに借り換えていただければ当然今借りている金利よりは低くなります。なかなか給与が伸びていかない中で、いかに可処分所得を増やしていくかということを進めているところです。

相川: ありがとうございます。わたくしから2つ質問が出たのを合わせてお聞きしたのですが、フロアの方からこの辺を聞いてみたいという方いらっしゃいましたら挙手していただいて、ご質問を頂ければと思います。

若手経営者への金融支援について

会場A: 今日はありがとうございます。中小企業の事業者の団体の全商連のものです。

高嶋さんと小野澤さんに質問なんですが、私この前まで青年部の担当をしていて若い人たち、若手経営者、いわゆる2世さんとお付き合いをさせていただいて感じたことなんですが、非常に経営環境が厳しいものですから、民商への相談が税金の対策というのが若いときはどうも少ないのかなと。一方で融資の要求も非常に少なくどちらかというとやはり経営対策、経営をどう伸ばすのかという経営対策の部分と、補助金の獲得にあたった事業計画、そういったものに非常に関心が高まっています。融資を受けようというマインド自身が低下傾向にあるのかなという気がして、需要は潜在的にはあると思うのですが、若手経営者の金融支援の促進という点で取り組みや考えていることがあったら教えてください。

「さんしんチャレンジクラブ」の取り組み

高嶋: ありがとうございます。当金庫では若手経営者の異業種交流会の組織「さんしんチャレンジクラブ」があります。企業の後継者の方々と一緒になって勉強する機会というものを提供しています。私はその事務局をここ3年ばかり担当しました。彼らの本音は、「今まで、金のことや会社のことは、親父に聞いてくれ！のスタンスだったけど、本気で勉強したい」。我々信用金庫の職員も悪いんですね、お金の実権者のところばかりに行ってしまうと後継者、2世のところへは、ちょっと足が遠のくというのが現状でした。聞いてみると、本当に真剣に考えている、悩んでいるんですね。そういう彼らとの話ができるチャンスというものを若手経営者、2世代経営者の組織化を通じて実現しています。もうひとつは、「課題共有シート」があります。これは、営業店の営業担当者がお客様のところに行った際に、お客様がどんな課題があるのかという事を聞いて、それをサポート営業部に提出する仕組みです。これを業績評価に組み入れまして、プロセスを評価できるような仕組みを作ってきました。そうすると面白いもので1年間でなんとその課題共有シートが2000枚あがってきたんですね。そうした取り組みをしっかりとやることによって若手経営者の方が、または後継者がどんな悩みがあるかがよくわかりました。課題共有シートで、一番多かった相談は、実は事業承継に関するおじいちゃん、お父さんからの相談。逆にお父さんから事業を譲り受けるように言われているが、どんなことに気をつけたらよいのでしょうかというようなこともありました。こういった取り組みが小さな努力なんですけど当金庫でやっていることです。

「魚沼の経営塾」の取り組み

小野澤: 私どもも経営塾というのを開催しておりまして、4月から3月までの1年間。1期当たり50社限定ですめています。たった今3月6日に修了証を私の方で4期生の50社にお渡ししました。4月になりますと第5期生50社が入ってまいります。多分5期を開催している途中で6期が埋まるんじゃないかと思っています。それはなぜかという、最初の1期、2期は私ども職員が一生懸命勧誘をしました。それも創業者を中心に勧誘しました。ですので平均年齢はほぼ60歳くらいの塾生だったんですけど、これではだめだという事で、2期生以降、平均年齢は今30代になっております。すすめられていく上で、やはり塾生同士が、お前、塩沢信組の経営塾入っているの、入っていないの、じゃあ入りなさいというような形で、いまはほとんど私ども職員は勧誘しておりません。塾生が塾生同士友達を誘いあうような形で次々という形で輪が広がっております。それで1年間で終えて、じゃあどうするのという事なんですが、先ほどからありましたが、私どもが思い描いているのは創業塾じゃないんですね。やはりもうすでに地元の中で小規模ですけど事業者がいっぱいいるんですね。ただその小規模な事業者が残念ながら1事業30年が寿命だと思っています。その30年の間になにか形を変える、環境に合わせて自分の商売替えをするかしないと継続は不可能なんですね。ですからその30年の間に第2創業を仕掛けます。今仕掛けている最中なんです。私どものビジネスマッチングはまさに地域内ビジネスマッチングなんです。地域の中で、今ここで経営塾を修了するのが200社できますので、200社でお互いの強み弱み、またはお互いに協業、協同できる何かを見出すというのが、私たちのこれからのビジネスマッチング、

ビジネスモデルにしたいと思って取り組んで、そういうような仕掛けをしていかないと先ほどの融資云々というのはまず自然発生的には出てこないです。仕掛けを作って、その強み弱みの中で新たなビジネスチャンスなりが見えてくれば、20代30代の人たちは、よし、お互いに手を組んでやろうという事になるんだろうと思って今そんな仕掛けを作っています。

なぜ森林組合との提携ではないのか

相川：ありがとうございます。そのほかにご質問ございませんでしょうか。

会場B：先ほどわたくしが質問したのは、労働金庫連合会の方にお話をいただきましたかったんですが、森の学校というものをしていらっしゃるんですが、間接構成員の個人の組合員は1000万を超していると思いますが、この方たちが森とどういう関係があるのでしょうか？なぜ労働金庫が森に直接関わっているのですか？むしろ林業組合なり森林組合の方と提携するのが本筋ではないかと思うのですが。関係しているのはみんなNPOなんですが、何でNPOでなければいけないのか。その辺のご意見をおうかがいしたいのですが。

安孫子：1000万人の間接構成員がすべて「ろうきん森の学校」の活動に関与しているというわけではありません。活動自体は2005年から始めて12年目ですが、これまで延べ13万人くらいが参加しており、大体年間では1万5000人くらいの方が参加しています。労金連のCSR事業としてやっているわけですが、その中で労金連の職員は多分1%くらい、年間100名くらいの職員が参加しています。

NPOと協働して取り組みを開始したのは、ろうきんの理念と里山再生に取り組むNPOが目指す社会に共通点があったことからです。

労金連の50周年事業として、なぜ森に関する事業に取り組んだのかということに関しては、50周年の記念事業を検討する中でどういったものがふさわしいかという事を、職員、役員いろんな形で問う中で、結果として森だったというところなんです。森自体の再生に関しては、当然林野庁をはじめ、非常に苦慮しているところだと思います。全体の森林に対してどうしていくかということは、当然ろうきん業態としてできるわけではないので、「森の学校」というコンセプトの中で少なくとも森林事業を行う方ではなくて、里山の再生整備といったような環境教育のリーダーを育成していく、それからそういった活動の中に入ってもらえる学生ボランティアを支援していく、さらに役職員としても「ろうきん森の学校」のプログラムに参加することにより、「森で遊ぶ」というコンセプトに関わっていくというところなんです。

会場B：その話の中でどうして林業組合とか農協っていうのが出てこないんですか？

安孫子：多分、事業融資という形でご質問されているのだと思いますが、今回私がご紹介させていただいたのはCSR活動としての「ろうきん森の学校」ということでご理解いただければと思います。

相川：まだご質問があらうかと思いますが、時間がきましたので、ここで終わらせていただきます。今日は、ご登壇いただいた4業態のみなさん、貴重なご報告、ご意見、ありがとうございます。今後の皆さんの取り組みに期待したいと思います。会場の皆さんも、ご協力ありがとうございました。



企業の公益通報者保護制度に対して 取り組みの必要性について

NACS消費生活研究所 土田 あつ子

私は平成27年6月から消費者庁で開催された「公益通報者保護制度の実効性の向上に関する検討会」に委員として参加した。検討会報告書は平成28年12月に出され、法改正に向けていくつかの課題を列挙したが、法改正までに至らず方向性を示しただけに終わった。同時に報告書は内部通報制度の整備と適正な運用のための民間事業者向けのガイドラインを公表した、コンプライアンス経営に役立てようとするものであった。国民にとって『公益通報者保護法』はどのような法律か分かり難いが、法の制定時に議論された『内部告発者保護法』『不正通報者保護法』であると言い換えればわかり易いと思う。

『内部告発』と聞くと組織を乱す輩とか、子供のいじめの中でも『チクリ』とマイナスイメージを持つ人もいる。実は、事業者にとって不正の発覚は内部通報によるものが圧倒的に多い。最近でも再三にわたって有価証券報告書を延期している企業や免震ゴムの偽装問題、千葉県がんセンター不適正発覚等々の不正は内部告発をきっかけとなっている。

そこで事業者にとって内部の問題の早期発見と被害拡大防止等のために内部通報制度を充実させることが重要になってくる。検討会では民間事業者の経営者が果たすべき役割の明確化、通報者が安心して通報できる窓口の設置や通報者に対しての不利益な取り扱い禁止等法の運用の促進を目指している。まずは内部の不正にいち早く対処するためにも内部通報窓口を設置する必要がある。公益通報者保護法は不正の通報先を一号通報（企業の内部通報）、二号通報（行政への通報）三号通報（マスコミや弁護士会、消費者団体等の外部通報）に分けている。つまり内部通報しても適正な対応が行われなときには行政、マスコミ、消費者団体等への通報が可能となる。

企業は内部の違法行為の発見が遅れると、損失拡大や消費者や取引先からの信頼低下で損害が拡大することになり、信頼を失った時には回復に長い時間と莫大な費用がかかる。

大企業ではすでに内部通報制度の導入は進んでいるが中小企業では未導入が多い。今後は中小企業への導入が課題である。また行政の通報窓口も設置はされているも有効に機能しているとは言えない。特に地方行政は財政の厳しさもあり窓口も設置されていない。本法が労働問題、企業経営・統治等の課題を含むことから消費者庁の所管であることの疑問も出された。

今も企業の不正がマスコミに相次いで報道されている。不正を許さない公正な社会を目指す公益通報者保護法の改正は待ったなしである。公益通報者保護法が真の公益通報者を守るように法の実効性が問われている。通報者の対象を単に労働者だけに限らず退職者や下請事業者等の拡大、通報者への不利益取扱いの罰則等法改正の必要が注目される。



◆研究会のご案内◆

第131回定例研究会のお知らせ

終盤の国会は異常な運営の下に終了し、国民の多くが納得のいかないままに重要な法案が成立したり、官邸サイドの不透明な政策決定過程など多くの課題を残すものとなってしまったようです。アメリカのトランプ大統領のTPPならびにパリ協定からの離脱や、フランス大統領選挙、イギリス総選挙など、世界を見渡しても不透明感の拭えない状況がまだまだ続きそうです。

そんな中で、日本の経済状況は国民生活レベルでは全く実感できない「好景気」状況が生まれているようですが、中小企業にとっては依然として厳しい状況は変わらないようです。

今回の研究会では、先に発表された「2017年版中小企業白書」および「小規模企業白書」をもとに日本の中小企業のおかれている状況を分析し、協同組織金融機関としての役割や課題を探っていきたいという趣旨で企画されました。吉田敬一先生のご講演をもとに、参加者の皆さんと意見交換をし、課題を深めたいと思います。皆様の積極的なご参加をお願いいたします。

記

1. 開催日：2017年7月25日（火）午後6時30分～8時30分
2. テーマ：**中小企業の現状と協同金融の課題を考える**
～2017年版中小企業白書、小規模企業白書から見てきた現状と課題～（仮題）
3. 報告者：吉田 敬一 氏（駒澤大学経済学部 教授）
4. 会 場：プラザエフ（主婦会館）5階「会議室」
（JR、地下鉄丸ノ内線・南北線「四ッ谷駅」麹町口下車徒歩約1分）
5. 参加費：1人1,000円（学生・院生は500円）
6. 申込み：FAXまたはe-mailで、お名前・ご所属を明記して事務局にお申し込みください。
協同金融研究会 事務局（担当：笹野、小島）
【FAX】03-3262-2260 【e-mail】kinyucoop@mail.goo.ne.jp

★2017年度の会費の納入を！★

新年度になりました。協同金融研究会は皆様の会費で維持されています。会員の皆様には別途、請求書をお送りしていますが、まだのお方は2017年度の会費のお振り込みをお願いします。
個人会費は3000円、賛助会費は1口1万円です。お振込みは下記をお願いします。

＜ゆうちょ銀行口座＞ ○一九店（当座）0012199

*「郵便振替用紙」をご利用の場合の口座番号は＜00170-4-12199＞です。

＜労金口座＞中央労働金庫・本店営業部（普通）9889872

*口座名義はいずれも「協同金融研究会（キョウトウケンギョウケンキョウカイ）」です。

なお、労働金庫の支店名が2014年度から変わっていますので、ご注意ください。